

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第32期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 玉置 貴史
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 玉置 貴史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	105,936,134	111,390,361	95,786,915	95,213,851	96,394,450
経常利益	(千円)	12,201,122	10,699,005	9,018,592	8,490,133	8,931,059
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	8,489,802	7,415,644	5,875,046	5,952,344	6,011,299
包括利益	(千円)	8,523,399	7,145,174	5,902,813	5,895,076	6,029,631
純資産額	(千円)	26,390,044	32,582,629	37,411,469	41,566,461	45,320,087
総資産額	(千円)	90,972,062	101,130,935	85,957,650	88,159,820	99,010,087
1株当たり純資産額	(円)	788.60	960.28	1,090.86	1,205.11	1,331.58
1株当たり当期純利益	(円)	254.92	220.08	172.68	175.29	174.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	242.10	210.90	167.81	171.19	173.04
自己資本比率	(%)	29.0	32.1	43.4	47.0	45.7
自己資本利益率	(%)	37.8	25.2	16.8	15.1	13.9
株価収益率	(倍)	4.9	3.1	7.5	6.3	5.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,407,405	△819,274	28,136,591	12,106,212	6,308,604
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,496,605	△725,762	△1,132,495	△2,666,644	△1,546,079
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,004,305	854,090	△20,727,466	△3,130,367	576,918
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	23,035,265	22,372,573	28,653,452	34,931,387	40,269,655
従業員数	(名)	664	748	831	810	855
[外、臨時雇用者数]		[202]	[202]	[207]	[224]	[233]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。

3 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数」は、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。

4 2018年7月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第28期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第30期の期首から適用しており、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	2,759,405	4,846,063	4,469,057	4,445,902	4,432,794
経常利益 (千円)	1,974,661	4,066,161	3,667,335	3,692,571	3,676,530
当期純利益 (千円)	1,981,345	4,109,083	3,605,792	3,678,003	3,672,073
資本金 (千円)	1,055,625	1,094,830	1,094,830	1,094,830	1,094,830
発行済株式総数 (株)	18,030,600	36,380,400	36,380,400	36,380,400	36,380,400
純資産額 (千円)	6,123,322	9,061,734	11,571,139	13,523,388	14,942,149
総資産額 (千円)	11,746,367	13,169,448	13,009,035	15,808,067	17,096,150
1株当たり純資産額 (円)	182.86	266.36	337.03	391.65	439.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (22.50)	45.00 (30.00)	38.00 (15.00)	41.00 (22.50)	41.00 (20.50)
1株当たり当期純利益 (円)	59.49	121.95	105.98	108.31	106.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	56.50	116.86	102.99	105.78	105.71
自己資本比率 (%)	52.0	68.4	88.6	85.3	87.4
自己資本利益率 (%)	36.5	54.4	35.1	29.4	25.8
株価収益率 (倍)	20.9	5.6	12.2	10.3	8.7
配当性向 (%)	46.2	24.6	35.9	37.9	38.5
従業員数 [外、臨時雇用者数] (名)	7 [-]	10 [-]	11 [-]	11 [-]	14 [-]
株主総利回り (%)	122.2	71.3	133.4	120.4	106.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	2,780	3,830 ※ 1,997	1,372	1,327	1,360
最低株価 (円)	1,872	2,371 ※ 630	631	656	920

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。

3 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数」は、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。

4 2018年7月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第28期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。また、第29期の1株当たり配当額45円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額30円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額15円を合算した金額となっております。株式分割前に換算すると期末配当額は30円、年間配当額は60円となります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第30期の期首から適用しており、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。
また、※印につきましては、2018年7月1日付の1株を2株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

1990年6月	福岡市中央区に㈱シノハラ建設システム設立、アパート販売事業及び不動産賃貸管理事業を開始（現㈱シノケングループ）
1991年1月	資産運用型アパートの初ブランド誕生「コンパートメントハウス」シリーズ発売開始
1993年1月	福岡県糟屋郡粕屋町（福岡流通センター南）に初代社屋完成（3階建・自社ビル）同時に本社を移転
1995年1月	新ブランド誕生、鉄骨造の「ネオ・コンパートメントハウス」シリーズ発売開始
1997年1月	福岡エリアにおける在来木造アパート着工棟数で「コンパートメントハウス」シリーズが第1位を獲得
1999年1月	アパート販売における地盤保証開始。独自に開発し全てのアパート販売物件に付加
2月	家賃等の債務保証を行う現㈱シノケンコミュニケーションズを設立
2000年6月	創業10周年
7月	福岡市博多区に新社屋完成（10階建・自社ビル）同時に本社を移転
2001年1月	東京進出、東京都港区にオフィスを開設、首都圏への事業拡大
3月	事業譲渡により㈱エスケーエナジーがL Pガス小売販売事業を開始
2002年1月	業界初、全物件にインターネット常時接続、無料で使い放題のシステム導入
12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年7月	首都圏でワンルームマンション開発・販売を行う㈱日商ハーモニーの株式を100%取得し、完全子会社化
2004年1月	名古屋進出、名古屋市中区にオフィスを開設
8月	㈱東京スター銀行と業務提携、日本初、個人向けアパートローンでノンリコースローン（借主責任限定型）の活用開始
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消しジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場
2005年1月	札幌進出、札幌市中央区にオフィスを開設
3月	連結売上高が100億円を突破
2006年4月	仙台進出、仙台市青葉区にオフィスを開設
2007年1月	海外進出第1号、中国上海に希諾建房地產諮詢（上海）有限公司を設立
10月	持株会社制を導入、「㈱シノケングループ」に商号変更し、持株会社とする体制へ移行
12月	名古屋エリアでL Pガス小売販売事業を行う㈱エスケーエナジー名古屋を設立
2008年8月	不動産賃貸管理を専業で行う、現㈱シノケンファシリティーズを設立
2009年12月	現 希諾建（上海）物業經營管理有限公司を子会社化
12月	東京エリアでL Pガス小売販売事業を行う㈱エスケーエナジー東京を設立
2010年6月	創業20周年
9月	現㈱シノケンアメニティを完全子会社化、マンション管理事業へ参入
2011年5月	アパート販売事業の企画及びマーケティング事業を行うことを目的として、㈱シノケンプロデュースを設立
2012年12月	ライフケア事業の統括を行うことを目的として、㈱シノケンウェルネスを設立
2013年5月	本社をアクロス福岡（福岡市中央区）へ移転
9月	ジック少額短期保険㈱を子会社化、少額短期保険事業へ参入
10月	「高齢者安心サポート賃貸住宅」（寿らいふプラン）のビジネスモデルでグッドデザイン賞を受賞
11月	バックオフィス業務の充実を図ることを目的として、㈱シノケンオフィスサービスを設立
2014年2月	㈱小川建設を完全子会社化、ゼネコン事業へ参入
12月	大阪進出、大阪市淀川区にオフィスを開設
2015年2月	㈱フレンドを完全子会社化、グループホーム事業へ参入
8月	㈱小川建設が、インドネシア駐在員事務所開設
10月	㈱プロバストを持分法適用関連会社化
12月	連結売上高が500億円を突破
2016年1月	㈱アップルケアを完全子会社化、訪問介護事業へ参入
3月	インドネシアにおける業容拡大を目的とし、PT. Shinoken Development Indonesiaを設立
4月	仙台エリアでL Pガス小売販売事業を行う㈱エスケーエナジー仙台を設立
9月	アパート販売の主力商品である「New Standard」のBRICK及びPLATFORMでグッドデザイン賞をダブル受賞
10月	不動産ファンドの運用等を目的とし、㈱シノケンアセットマネジメントを設立

2017年 4月	電力の小売事業への参入、「シノケンでんき」の販売を開始
4月	関西エリアでL Pガス小売販売事業を行う(株)エスケーエナジー大阪を設立
12月	連結売上高が1,000億円を突破
2018年 3月	国内初の本格的な機関投資家向けアパートファンドを組成
3月	インドネシア地場ゼネコン、PT. Mustika Cipta Kharismaを子会社化
4月	インドネシアにおけるアセットマネジメント事業を行うことを目的として、PT. Shinoken Asset Management Indonesiaを設立
11月	「東京オフィス」を「東京本社」に変更し、福岡・東京の二本社制へ移行
2019年 3月	インドネシア「桜テラス」第1号竣工、サービスアパートメントとして運用開始
7月	「ガン団信付き」アパートメントを販売開始
7月	インドネシアで外資初の不動産ファンド運営ライセンスを取得
7月	賃貸仲介事業の拡充を目的とし、(株)パッチリ賃貸を設立
7月	(株)アーウェイ・ミュウコーポレーション他3社をそれぞれ完全子会社化
8月	不動産テックをビジネスと結び付けた新たな不動産流通の概念を「REaaS」として提唱
8月	REaaSの推進を担う現(株)REaaS Technologiesを設立
10月	投資用マンション「ハーモニーレジデンス新宿御苑」がグッドデザイン賞を受賞
2020年 4月	(株)POINT EDGEを子会社化し、REaaS構築とブランディングを強化
5月	シノケンリート投資法人を設立
6月	創業30周年
6月	放課後等デイサービス「キッズライフ東福岡」開設
7月	主に東京23区内に所在する賃貸住宅不動産を投資対象とする総額100億円規模の私募REITを組成、運用開始
10月	インドネシアにおいて、インドネシア金融庁等と共同での個人向けミューチュアルファンド（投資信託）の組成を決定
2021年 2月	障がい者向けサービスを提供する(株)ルミナスを設立
2月	ソフトウェア、アプリケーションの企画、開発等を行うコンピュータシステム(株)を完全子会社化
3月	監査等委員会設置会社に移行
5月	海外からの介護人材のための寮が大阪市に竣工
6月	新型コロナウイルスワクチンの職域接種開始、実施対象者を当社グループ管理物件の入居者様にも拡大
7月	不動産のトラストDXプラットフォームをリリース
11月	東京証券取引所の新市場区分において、スタンダード市場を選択
12月	インドネシア「桜テラス」第2号竣工、サービスアパートメントとして運用開始

3【事業の内容】

当社グループは、(株)シノケングループを持株会社として、連結子会社32社及び持分法適用関連会社1社で構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各連結子会社の当該事業との関連は、次のとおりであります。

また、次の事業区分は「セグメント情報」における区分と同一であります。

- ① 不動産セールス事業 …… (株)シノケンプロデュース及び(株)シノケンハーモニーは、B2C及びB2B向けに、アパートメントの企画・開発・販売及びマンションの企画・開発・販売等を行っております。

- ② 不動産サービス事業 …… (株)シノケンファシリティーズは、賃貸住宅の入居者募集、家賃回収及びメンテナンス等、賃貸住宅経営を全面的にサポートする業務を行っております。
(株)パッチリ賃貸は、賃貸仲介業務を行っております。
(株)シノケンアメニティは、マンション管理及びビル管理を行っております。
(株)シノケンコミュニケーションズは、入居者様向け家賃等の債務保証を行っております。
(株)シノケンアセットマネジメントは、不動産ファンド及びREITの組み入れ資産の選定及び資産運用を行っております。
(株)REaaS Technologiesは、オーナー様向け及び入居者様向けアプリケーションの開発や、不動産のトラストDX等の不動産テクノロジー関連業務を行っております。
ジック少額短期保険(株)は、主に賃貸住宅の入居者様向けに家財保険を販売しております。

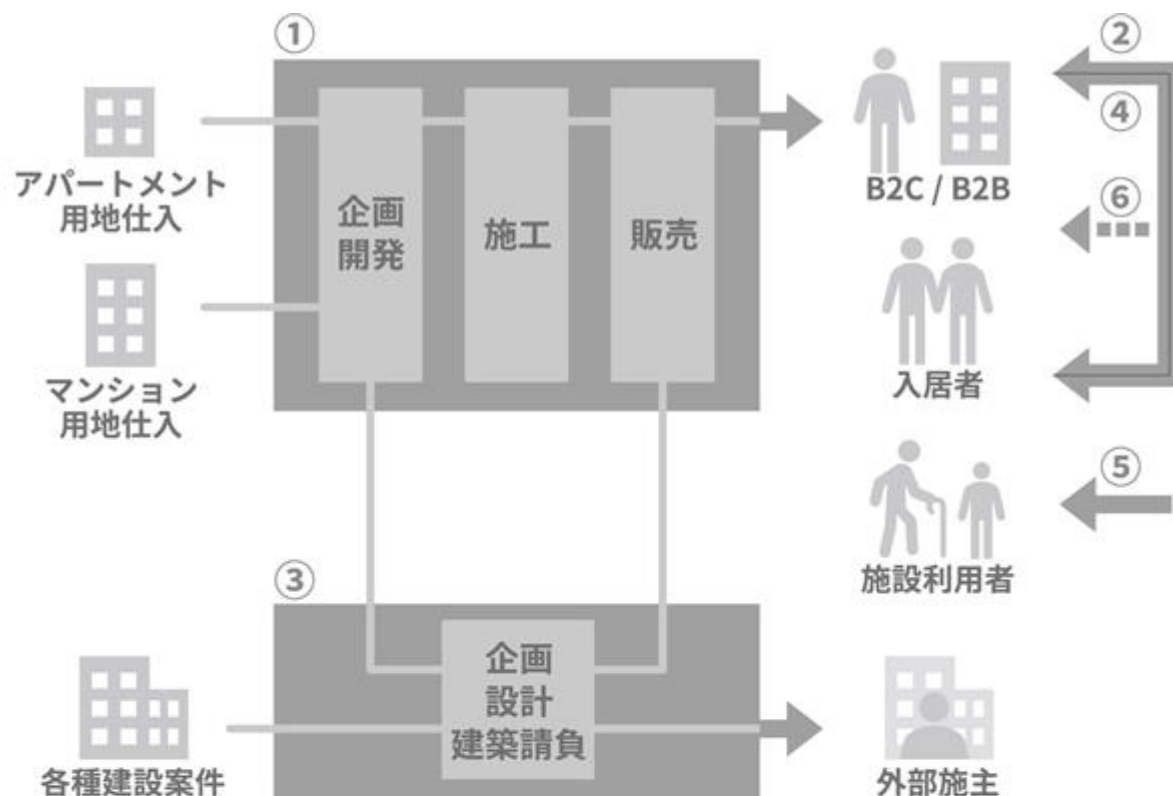
- ③ ゼネコン事業 …………… (株)小川建設は、法人・個人・官公庁等に対し、ビル・マンション・個人住宅等の企画・設計・建築請負全般を行っております。

- ④ エネルギー事業 …………… (株)エスケーエナジー、(株)エスケーエナジー名古屋、(株)エスケーエナジー東京、(株)エスケーエナジー仙台及び(株)エスケーエナジー大阪は、主に(株)シノケンファシリティーズの賃貸管理物件等の入居者様等に対して、LPガスの小売販売(LPGリテール)を行っております。また、(株)エスケーエナジーは、電力の小売販売(パワーリテール)も行っております。

- ⑤ ライフケア事業 …………… (株)シノケンウェルネスは、4棟のサービス付き高齢者向け住宅及び2ヶ所の通所介護(デイサービス)施設を保有し、運営を行っております。
(株)フレンドは、認知症対応型グループホーム7施設及び小規模多機能型居宅介護施設2施設を主として保有・運営を行っております。
(株)アップルケアは、訪問介護サービス及び居宅介護支援等を行っております。
(株)ルミナスは、障がい者向けサービスを行っております。

- ⑥ その他 …………… 海外事業において、上海、シンガポールでは不動産の賃貸・売買仲介業務、インドネシアでは首都ジャカルタにおけるサービスアパートメント「桜テラス」の企画・開発・施工・運営、不動産ファンド及び投資信託商品の企画・運用を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



① 不動産セールズ

投資用アパートメント	㈱シノケンプロデュース
投資用マンション	㈱シノケンハーモニー

④ エネルギー

LPG リテール	㈱エスケエナジー 他4社
パワーリテール	㈱エスケエナジー

② 不動産サービス

賃貸管理	㈱シノケンファシリティーズ
賃貸仲介	㈱パッチリ賃貸
マンション管理	㈱シノケンアメニティ
家賃等の債務保証	㈱シノケンコミュニケーションズ
アセットマネジメント	㈱シノケンアセットマネジメント
不動産テクノロジー	㈱ REaaS Technologies
少額短期保険	ジック少額短期保険㈱

⑤ ライフケア

ライフケア事業統括会社 サ高住保有・運営	㈱シノケンウェルネス
グループホーム保有・運営	㈱フレンド
介護サービス 障がい者向けサービス	㈱アップルケア ㈱ルミナス

③ ゼネコン

総合建設業	㈱小川建設
-------	-------

⑥ その他（海外等）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シノケンプロデュース (注) 2、3	東京都港区	495,000	不動産セールス事業	100.0	経営管理等 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンハーモニー	東京都港区	30,000	不動産セールス事業	100.0	経営管理等 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンファシリティーズ (注) 3	福岡市中央区	50,000	不動産サービス事業	100.0	経営管理等、資金の貸付 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンコミュニケーションズ	福岡市中央区	99,000	不動産サービス事業	100.0	経営管理等 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンアセットマネジメント	東京都港区	100,000	不動産サービス事業	100.0	経営管理等 役員の兼任あり
㈱小川建設 (注) 2、3	東京都新宿区	95,000	ゼネコン事業	100.0	経営管理等 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱エスケーエナジー	福岡市中央区	52,500	エネルギー事業	100.0	経営管理等 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンウェルネス	東京都港区	95,000	ライフケア事業	100.0	経営管理等 役員の兼任あり 債務保証あり
その他24社					
(持分法適用関連会社) ㈱プロバスト (注) 4	東京都港区	1,750,049	その他	35.8	役員の兼任あり

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 ㈱シノケンプロデュースについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

主要な損益情報等	(2021年12月期)	
	(1) 売上高	46,393,796 千円
	(2) 経常利益	3,021,245 千円
	(3) 当期純利益	2,097,632 千円
	(4) 純資産額	24,766,205 千円
	(5) 総資産額	45,388,860 千円

㈱シノケンファシリティーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

主要な損益情報等	(2021年12月期)	
	(1) 売上高	18,246,482 千円
	(2) 経常利益	1,646,870 千円
	(3) 当期純利益	1,082,980 千円
	(4) 純資産額	2,240,052 千円
	(5) 総資産額	6,021,092 千円

㈱小川建設については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

主要な損益情報等	(2021年12月期)	
	(1) 売上高	26,764,098 千円
	(2) 経常利益	2,004,506 千円
	(3) 当期純利益	1,363,594 千円
	(4) 純資産額	7,072,743 千円
	(5) 総資産額	18,768,586 千円

- 4 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
不動産セールス事業	179	(10)
不動産サービス事業	289	(132)
ゼネコン事業	121	(21)
エネルギー事業	29	(5)
ライフケア事業	138	(63)
報告セグメント計	756	(231)
その他	28	(－)
全社（共通）	71	(2)
合計	855	(233)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14 (－)	38.7	2.9	7,897,101

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から子会社等への出向者を除き、子会社等から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 提出会社の従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

当社グループは、さまざまな環境の変化にも柔軟に対応できる経営基盤を築いており、オーナー様や入居者様、及びそのご家族を含め、お客様の生涯を通して寄り添う「ライフサポートカンパニー」として、各種の課題へ対応しております。

新型コロナウイルス感染拡大に対しては、今後も不透明な状況が続くことを想定しておりますが、当社グループとしては、新しい生活様式に合わせた商品開発やDXの推進、新規事業開発等、新たな時代に向けて進化するスピードを落とすことのないよう取り組んでまいります。

不動産セールス事業においては、販売機会の拡大とリスクマネジメントの観点から販売チャネルの多様化を進めております。B2Bチャネルの強化策として、2020年5月に設立したシノケンリート投資法人の東京証券取引所への上場を目指しており、B2Cだけに依存しない販売体制を拡充してまいります。

半導体不足等の国内外のサプライチェーンの不確実性については、注視する必要があるものの、当社グループの強みであるスピードと柔軟性を活かし、安定した調達ルートを確保してまいります。

ゼネコン事業やライフケア事業における人材不足の問題に対し、既に確保していましたインドネシアからの特定技能の介護人材が2022年3月に来日し、政府所定の隔離期間を終え各事業所へ配属されました。今後も継続的に介護人材を受け入れるため、進出先のインドネシアにおける人材育成を進めてまいります。

気候変動問題等の世界規模で顕在化してきている諸課題に対しては、中長期的な視点をもって、財務面だけでなく、非財務面での取り組みや戦略の重要性を認識し、適切に対処しながら、持続可能な成長と社会の構築を両立するサステナビリティ経営を推進してまいります。

なお、当社グループは、ビジョンとして「世界中のあらゆる世代のライフサポートカンパニー」、ミッションとして「REaaSで人々や社会の課題を解決する」、バリューとして「お客様の成功がすべて」「感謝の気持ちを忘れない」「チャレンジスピリッツ」を掲げております。今後、これらビジョン・ミッションの達成に向け、既存事業の拡大に加え、新たな商品及びサービスの開発や積極的なM&A、海外事業、新規事業を展開し、世界中のあらゆる人々のライフサポートを実現していくとともに、社会的企業としての責務を果たしながら、持続的に企業価値を向上させてまいります。

Vision

世界中のあらゆる世代の
ライフサポートカンパニー

創業以来30年をかけて日本で不動産流通のあり方を革新し、新たに確立したお客様の生涯を通して寄り添うシノケン独自のライフサポートモデルを、今度は日本から世界へ、国境を超え、子や孫の世代へ広めていきます。

Mission

REaaSで
人々や社会の課題を解決する

*REaaS：Real Estate as a Service・リアーズ・不動産のサービス化

ビジネスモデルの革新とテクノロジーの融合により、より多くの人々が手軽に安全に少額から不動産取引がしやすくなるREaaSを推進することで、将来の経済的不安だけでなく、現在起きている介護問題や労働者不足などを含む様々な社会課題を解決していきます。

Value

- ・お客様の成功がすべて
- ・感謝の気持ちを忘れない
- ・チャレンジスピリッツ

創業以来のグループ全社員共通の基本行動規範として、ビジョン・ミッションを成し遂げていく不変の価値観です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項としては、主に次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

[事業横断的なリスク]

(1) 新型コロナウイルス感染症等の影響について

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

新型コロナウイルス感染症の影響により、新型コロナウイルスワクチン接種等による感染防止策が進んでいるものの、依然として日本及び世界各地において経済活動の停滞や悪化が発生しております。現時点では、新型コロナウイルスの感染拡大が当社に与える影響は限定的なものであると認識しておりますが、新型コロナウイルス感染症が当社の想定を超える規模で拡大し、金融機関の稼働減に伴う販売活動の停滞や引渡時期の遅延、建築工事の遅延、原材料価格の高騰等、事態が深刻化する様相となった場合には、当社グループの事業に影響を及ぼすとともに経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、社内外への感染被害防止、お客様と従業員やその家族等の安全確保の観点から、感染防止策を重視した営業活動の実施、勤務形態の柔軟化、職場衛生管理の強化等、様々な予防・感染防止策を実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症が、金融・建設・原材料・市場動向等に与える影響について、定期的に情報を入手するとともに、各事業会社において分析・対策を検討実施する要素を入れることにより、当社グループの事業に及ぼす影響を最小限にするための措置を取っております。

(2) 有利子負債への依存について

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループにおけるアパートメント販売及びマンション販売の不動産セールス事業においては、土地仕入及び建設から顧客に販売して資金を回収するまでの必要資金は、主に金融機関からの借入金によって調達しております。アパートメント販売は、資金回収までの期間が1年未満であるものが大半であり、必要資金を短期借入金によっております。マンション販売は、資金回収までに長期を要することから、必要資金を長期借入金によっております。

また、ゼネコン事業においては、建物の建築等の請負に関する契約段階から資金を回収するまでの必要資金を主に金融機関からの借入金によって調達している他、その他のセグメントにおいても、新規投資等を実施する際の必要資金を主に金融機関からの借入金によって調達しています。

これらの資金需要により、金利動向、金融機関の融資情勢等によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

健全な財務体質の構築・維持に努め、金利動向や金融機関の融資姿勢を注視するとともに、取引金融機関の開拓・拡大や親密なコミュニケーションを通じて関係強化を図り、資金調達の円滑化と多様化に努めております。

(3) 社有不動産の評価について

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループが所有する不動産は、賃貸用のオフィスビル、サービス付き高齢者向け住宅及び賃貸住宅等があり、原則として継続的に所有し自社使用及び賃貸事業用に供しております。

これらの社有不動産は、現時点ではいずれも高稼働率の状況であり、今後も同様の稼働状況が継続すると見込んでおります。一方で、発生可能性は低いものの、今後の状況の変化により減損損失を計上することとなった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

保有する有形固定資産で実施する事業の収支状況、稼働状況及び入居希望等の反響状況を定期的に確認することで、減損の兆候を適時に把握することとしております。また、収支状況等から、現在及び将来時点での収益性の低下がみられる場合には、収益改善のための個別の対策を計画・実施しております。

(4) 代表者への依存について(特に重要なリスク)

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社の代表取締役社長である篠原英明は、当社グループの事業運営にあたり、豊富な経験、深い業務知識、鋭い先見性及びリーダーシップに基づいて経営方針、経営戦略、事業計画等、事業の推進に重要な役割を果たしております。

当社グループは同氏に対する依存度が高いため、同氏が何らかの理由によって当社の経営に関与しなくなった場合、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、役員及び幹部社員の情報共有や権限委譲、業務分掌等に取り組むとともに、各事業分野の育成強化にも努めることにより、代表取締役社長に過度に依存することがないような経営体制の強化を進めることで、リスクの軽減を図っております。また、代表取締役社長の後継者計画につきましても、今後、適切な時期に作成したいと考えております。

(5) 人材の確保・育成について(特に重要なリスク)

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループは、アパートメント販売及びマンション販売の不動産セールス事業を核として、これに関連し、かつシナジー効果が得られる分野に多面的な事業展開をしております。これらの事業を推進するに当たり、有能な人材の確保・育成が重要課題と認識しており、当社グループが求める人材を十分に確保できない場合、事業目標の達成が困難になることや、お客様への必要なサービスの提供が困難になることがあり、結果として、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、日本において、新卒採用や経験者の通年採用を積極的に展開し、中長期的なビジネスを担う優秀な人材を幅広いルートを駆使して積極的に獲得していくとともに、研修等の社内教育を通じて個々の能力向上を図り人的財産の拡充に努める方針であります。さらに、当社グループが海外事業を展開する強みを活かし、拠点を持つ海外において、特定技能人材を確保するルートを開拓しており、人材不足の課題を有するゼネコン事業やライフケア事業における人材確保の体制を整備しております。

(6) 訴訟等の可能性について

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループは、賃貸住宅等の建物の供給に際し、建築物の品質に万全を期すよう努めており、建築基準法その他関連法規制やマニュアルに沿って注意を払い施工を行うとともに、指定確認検査機関及び住宅瑕疵担保責任保険法人による検査を受検し、顧客へ引渡しております。また、建物の管理においても、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律その他関連法規制やマニュアルに沿って適切に管理をしております。

しかし、瑕疵の発生、管理に関するオーナー様のクレーム、入居者様の入退去時のトラブル等が発生した場合、訴訟に至ることもあります。訴訟の結果によりましては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、訴訟情報の前兆を把握するための当社グループ内での報告・相談体制を構築しております。具体的には、当社法務室所属の弁護士が中心となり当社グループ各社と密に情報交換を行う等により、訴訟情報の前兆を早期に把握し、訴訟事案への発展を未然に防止することに主眼を置きつつ適切に対処いたします。

また、当社グループでは、土地の選定・仕入、建築設計の段階から一貫して事業に携わることで、各工程で発生し得るリスクに対して早期に対応できる品質管理体制の構築を行い、供給物件の品質に万全を期しておりますが、販売した物件に意図せざる瑕疵が生じた場合に備えるため、住宅瑕疵担保責任保険及び地盤保証制度に加入しております。住宅瑕疵担保責任保険は、建物の構造耐力上主要な部分の瑕疵に起因して耐力或いは防水性能が不十分である場合、また、地盤保証制度は、地盤調査や補強工事の不備に起因する建物の不具合が生じた場合、それぞれ保険金が支払われます。

さらに、関連法規制やマニュアルの遵守状況等について、内部監査等において適時にモニタリングを行うことにより、訴訟リスクの低減に努めております。

(7) 法的規制等について

① 関連法規について(特に重要なリスク)

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループが営む各分野の業務に関して様々な法律の規制があります。

アパートメント販売及びマンション販売の不動産セールス事業、不動産サービス事業及びゼネコン事業に関しては「宅地建物取引業法」、「建設業法」、「建築基準法」、「国土計画利用法」及び「都市計画法」等の法的規制があります。その他、不動産サービス事業に関しては「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」、「借地借家法」、「不動産の公的競争規約」、「東京都における住宅の賃貸借に係る紛争の防止に関する条例」、「金融商品取引法」、「投資信託及び投資法人に関する法律」、「貸金業法」及び「保険業法」、ライフケア事業に関しては「高齢者の居住の安全確保に関する法律」、「食品衛生法」、エネルギー事業に関しては「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気事業法」等の規制があります。

万一、同法に抵触するような事態が生じた場合や、今後のこれらの法律或いは政令の改正の如何によっては、当社グループの経営成績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備を行うことで、関連法規制の遵守に努めるとともに、当該法規制への遵守状況等について、内部監査等において適時にモニタリングを行っております。

また、各種法規制の動向について、業界団体や専門家、関係取引先等からの情報を収集・分析し、適宜、法務室所属の弁護士のアドバイスを受けながら対応の検討を行っております。検討の結果、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼすことが予想されるものについては、当社及び当該事業会社の取締役を中心に対応の検討を行うことにより、リスクの軽減に努めております。

② 消費者契約法について(特に重要なリスク)

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループの各種事業における主な顧客は一般消費者であり、顧客との間に次に掲げるものをはじめ様々な契約を取り交わしておりますが、一般消費者との間で締結するこれらの契約には、「消費者契約法」が適用されます。

具体的には、不動産セールス事業のうち、アパートメント販売における「不動産土地売買契約」、「工事請負契約」、マンション販売における「土地付区分所有建物売買契約」、不動産サービス事業の賃貸管理における「賃貸管理業務委託契約」、「特定賃貸借契約」及び「建物賃貸借契約」等、家賃等の債務保証における「保証委託契約」、少額短期保険業における「保険契約」、エネルギー事業のLPGリテール(LPGガスの小売)における「液化石油ガス販売契約」、パワーリテール(電力の小売)における「電力小売供給契約」、ライフケア事業における「利用契約」、「生活支援サービス契約」を、一般消費者との間で契約する場合に、消費者契約法が適用されます。

万一、同法に抵触するような事態が生じた場合や、今後のこれらの法律或いは政令の改正の如何によっては、当社グループの経営成績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備を行うとともに、顧客との契約に際しては、提案書や契約書、その他の説明資料により契約の内容を説明し、十分にご理解・ご納得頂いたうえで取引頂く等、消費者契約法の遵守に努めており、消費者契約法への遵守状況等について、内部監査等において適時にモニタリングを行っております。

また、消費者契約法の動向について、業界団体や専門家、関係取引先等からの情報を収集・分析し、適宜、法務室所属の弁護士のアドバイスを受けながら対応の検討を行っております。検討の結果、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼすことが予想されるものについては、当社及び当該事業会社の取締役を中心に対応の検討を行うことにより、リスクの軽減に努めております。

(8) 個人情報漏洩の可能性について(特に重要なリスク)

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループは、顧客及び入居者様等に関する個人情報、顧客のマイナンバー情報を保有しております。

個人情報やマイナンバーの漏洩或いは不正使用の事態が発生した場合、当社グループへの信用低下や損害賠償等により、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

個人情報やマイナンバー情報については、個人データ閲覧期限の設定、ID登録、外部侵入防止のシステム採用、内部監査による電子メール送受信の確認等により情報流出の防止を図っております。また、「個人情報の保護に関する法律」に即した「個人情報保護規程」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に即した「特定個人情報取扱規程」その他の社内規程を整備する他、社内研修において情報管理の知識及び意識の徹底を図ることにより、個人情報漏洩リスクの軽減に努めております。

[事業特有のリスク]

(9) 不動産セールス事業について

① 経済状況等の変動について(特に重要なリスク)

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループは、主に会社員層を対象とした個人投資家、不動産ファンド及びREIT向けにアパートメント・マンションの企画、販売及び賃貸住宅経営の提供をしております。

不動産セールス事業においては、景気動向、金利動向、地価物価の変動、住宅税制その他の税制改正等の経済市況の影響及び金融機関の個人向け融資の情勢等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、賃貸住宅経営には、一般的に、経年劣化或いは近隣賃貸住宅との競合による入居率低下や家賃相場下落による賃料収入の減少や金融情勢の変化による金利負担増加等収支悪化のリスクが内在しております。当社グループ顧客の賃貸住宅においても、築年数の経過につれてこれらのリスクが顕在化する可能性があります。

また、天災地変等発生時には、顧客に引渡す前の販売用不動産及び施工中建物等の修復に多額の費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、賃貸住宅経営や不動産投資に対する障壁となる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、これらのリスクを軽減するために、投資段階における事業計画及び資金計画の立案、土地の選定・仕入、設計及び施工、引渡し後の入居者募集、家賃等の債務保証、メンテナンスに至るまで一貫したサービスを提供することにより、高い入居率の維持を図って顧客の長期的かつ安定的な賃貸住宅経営を全面的にサポートしております。また、不動産ファンド及び私募REITの組成により、金融機関の個人向け融資の情勢に左右されない販売チャネルを構築しております。

また、当社グループにて施工する建物は「住宅瑕疵担保責任保険」及び「地盤保証」の対象としており、当該制度を実現するため、工事期間中に設計施工部門による自主検査のみならず第三者機関の検査を含めて複数回の検査を行っております。その他、災害対応時のマニュアルを当社グループ内で周知することにより、災害発生時のコストを最小限にする体制を整備しております。

② 販売用土地仕入について

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループの不動産セールス事業におけるアパートメント販売の大半の顧客は土地を所有しておりません。従って、当社グループは土地を仕入れた上で顧客に提案・販売をしておりますが、今後の当社グループの業容拡大に伴い、良質な物件を獲得することが困難になった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、高い入居率が見込める好立地の土地を厳選して仕入れ、顧客に提案・販売するために、広範な土地情報収集力・資金調達力・迅速な意思決定等を発揮できる体制を構築しております。

また、従来の個人向け一般販売とは別の目線での土地仕入及び物件販売が可能なREIT向け販売にも注力することで仕入対象物件の分散化を図り、土地仕入のリスクを分散できる対応を講じております。

③ 土壌汚染対策について

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループが販売する物件は住宅地域に存しております。このため、工場廃棄物等による土壌汚染の可能性は極めて低いと考えております。しかし、今後の業容拡大に伴い宅地化された工場跡地或いはその隣接地に土地を取得する場合、当該土地が予見できない汚染を受けている可能性があります。また、既販売の賃貸住宅の土壌が一切汚染されていないということを将来にわたって断言することはできません。従って、販売済みの土地において予期せざる土壌汚染問題が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループが販売する物件は、土地の選定・仕入を当社グループで直接実施しております。仕入段階においては、土壌汚染や建築条件の調査や地盤調査を実施し、地盤が悪い場合等で物件の開発・販売に影響を及ぼすことが想定されるには、当該土地の取得中止、土壌汚染除去及び地盤改良等、状況に応じて適切な対応を行うことにより、リスクの低減に努めております。

④ 競合について

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループの主力事業はアパートメント販売及びマンション販売の不動産セールス事業であります。主として対象とする顧客は、土地をお持ちでないサラリーマン、公務員層の個人であり、将来の資産形成・資産運用の一手段としての賃貸住宅経営を提案するもので当業界における独自の営業方針をもって成長してまいりました。これに対し、業界の主流派、土地所有者に対して資産の有効活用或いは相続税対策として提案するものであり、当社グループとしては比較的競合が少ない状況で推移してまいりました。

今後は、業界の有力企業が土地非保有者向け賃貸住宅販売市場にも目を向け参入してくる可能性が考えられる他、当社グループのビジネスモデルを模倣した競合企業が増加する可能性があります。今後、このような傾向が顕著となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、創業以来30年にわたって蓄積した経験と知見で、他社では開発が困難な形状の土地においても収益物件を開発できる設計力と施工技術、そして長期的に高い入居率を維持する管理力、リーシング力による差別化を図ってまいります。

(10) 不動産サービス事業について

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループは、顧客の賃貸住宅経営において家賃の滞納が生じた場合に、滞納家賃を立替える家賃等の債務保証業務を行っております。今後、保証件数が増加するにつれて滞納件数が増加し、これまでどおり迅速かつ効率的な滞納金回収ができない場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは、賃貸住宅入居者様向けに少額短期保険商品の開発・提供を行っております。少額短期保険事業では、台風や地震等の自然災害による損害がときに多額になることから、予想を超える巨大な自然災害の発生による多額の保険金の支払いが生じた場合、又は、再保険市場の変化により十分な再保険手配ができなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

債務保証業務については、想定を超える滞納件数の増加による立替債権が発生することのないよう、入居時の審査等により適切な与信を実施することに加え、セカンド保証会社の活用等、滞納家賃発生リスク軽減のための対策を講じております。また、発生した立替債権については、滞納案件の状況に応じた適切かつ早期の督促により債権の正常化を図り、債権額の圧縮を進めております。

少額短期保険事業については、再保険を利用したリスクの分散や保険業法の定めにより異常危険準備金等の積み立てを行うことにより、これらの損害に対する保険金の支払いに備える運用を行っております。また、出再先の再保険会社の分散等によるリスク回避等も併せて実施し、リスクの防止、回避、軽減に努めております。

(11) ゼネコン事業について(特に重要なリスク)

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループは、首都圏を中心にマンション・オフィスビル・公共施設等の建築請負工事を行っております。請負工事は、1件当りの取引金額が大きいことから、取引先が業績悪化等により信用不安に陥った場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、需給バランスの変化による採算性の悪化、為替等の影響による輸入材の高騰や建築資材の調達困難等、建築業従事者の高齢化や減少による労務費高騰や人材確保困難等により、工期の遅延や収支の悪化から当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、建築工事では安全に対し十分に配慮しておりますが、重大事故や自然災害等が発生する可能性があります、その対応に多額の費用が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

取引先の業績悪化等による信用不安に対しては、経済情勢の変化や信用不安の兆候を早期に把握できるよう情報収集を行い、取引先に対する与信審査を徹底するとともに、当社グループの債権保全が可能な契約の締結に努めています。

また、需給バランスの変化による採算性の悪化のリスクに対応するため、粗利検証による受注案件の選別を行っている他、人材不足解消のための技能実習生・特定技能人材の受け入れ等を実施し、工期の遅延や収支の悪化の防止に努めております。

さらに、安全に十分に配慮した工事を実施するとともに、自然災害等の不可抗力発生に対しては、契約締結段階において契約先とリスクの範囲について協議を行い契約書等に明文化することによって、想定外の費用が発生することを防止するよう努めております。

(12) ライフケア事業について

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループは、2011年に制度化された「サービス付き高齢者向け住宅」、通所介護（デイサービス）施設、グループホーム施設及び小規模多機能型居住介護施設を主として保有し、それらの運営を行う他、訪問介護サービス、居宅介護支援及び障がい者向けサービス等を提供しております。

ライフケア事業は、介護保険法等の関係法令を遵守し運営及び展開を進めることとなりますが、今後の法令及び制度の変更により何らかの規制強化等が生じた場合には、サービス内容の変更や設備の追加等の各種対応が必要となり、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

それらに加え、当該事業は、利用者が高齢者等であることから、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があります。これらの問題により訴訟が提起された場合、又は風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

ライフケア事業では、事業を提供する子会社各社において、各施設における法令遵守を含めた運営体制を常時指導・監督する体制を構築・運用することにより、関係法令等の規制に適時に対応した適切な事業運営に務めております。

また、各施設において、事故の発生防止や感染症の感染・拡大の防止、お客様の状態急変等の緊急時対策について積極的に取り組んでおります。緊急時においては、ライフケア事業を提供する子会社全社で情報共有を行い、早期に状況把握・指示を行うことができる体制を整備しております。

(13) 海外事業について

[リスクの内容、顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した際の影響]

当社グループは、中国、シンガポール、インドネシアに、海外進出しております。

海外事業におきましては、為替相場の変動リスクの他、上記国々における景気後退・政治的問題、それらの国や近隣地域での戦争、テロ、宗教上の対立、ストライキ等により、当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

定期的に事業の状況をモニタリングし、国際情勢、海外経済情勢の変化等によるリスクを踏まえたうえで事業戦略の見直しを定期的に実施するとともに、現地拠点からの情報共有により、これら情勢の変化に適切に対応しております。また、海外における個別のカントリーリスクに関する情報収集と当社グループ内での共有、周知に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当社グループは、1990年の創業以来、特に会社員層の将来不安を解消するため、「人生100年時代を見据えた資産づくり」を目的としたアパートメント経営の新たなビジネスモデルを構築してまいりました。現在では、「世界中のあらゆる世代のライフサポートカンパニー」というビジョンのもと、不動産セールス、不動産サービス、ゼネコン、エネルギー、ライフケアの各事業や、不動産ファンド・REITの組成、海外での事業展開等、幅広く事業を推進し、グループシナジーを活かしたサービスを提供するとともに、事業全般においてサステナブルな社会構築に貢献すべく、様々な取組みを実施しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチンの接種が進む等、感染防止策の効果により、年末にかけて徐々に経済活動への影響は緩和されたものの、年明け以降、新型コロナウイルスの新たな変異株による感染が再拡大し、いまなお先行き不透明な状況が続いております。一方で、ウィズコロナ・アフターコロナ時代においても必要不可欠な生活の三大要素のひとつである「住」を構成し、景気への影響が長引く中でも高い入居者ニーズのある賃貸住宅を用いた資産づくりに対する需要は底堅い状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループにおきましては、お客様を始めとする関係者の皆様並びに従業員の安全確保を重視し、各拠点において新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、営業活動を継続しております。また、各事業セグメント間でシナジーを創出し、M&Aや新規事業、DXを推進する等、グループ全体の持続的な成長及び企業価値の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は963億94百万円（前年同期比1.2%増加）、営業利益は89億53百万円（前年同期比0.7%増加）、経常利益は89億31百万円（前年同期比5.1%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は60億11百万円（前年同期比0.9%増加）となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

なお、各セグメントにおける売上高につきましては「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。

① 不動産セールス事業

アパートメント販売では、会社員層を中心に、アパートメント経営を通じた将来の資産づくりのご提案に努めてまいりました。立地条件やデザイン性に加え、時代の変化に合わせ顧客体験（UX）を向上させた物件の強みを活かし、新規受注（契約）、及び既存顧客からの追加受注を獲得したことでB2C向け販売が順調に推移し、目標の利益率も確保することができました。

マンション販売では、首都圏において都会的で利便性の高いデザイン性を重視したデザイナーズ仕様の物件をB2C向けに販売していることに加え、B2B向け販売も強化してまいりました。

これらの結果、売上高は515億53百万円（前年同期比0.8%減少）、セグメント利益は54億63百万円（前年同期比4.1%増加）となりました。

② 不動産サービス事業

当連結会計年度末において、賃貸物件のオーナー様より管理を受託している賃貸管理戸数は42,210戸となり、当連結会計年度中の平均入居率は約99%と高い水準で推移しております。また、分譲マンションの管理組合様より管理を受託しているマンション管理戸数は7,467戸となり、物件の資産価値の維持・向上及び管理組合様向けサービスの向上に努めております。賃貸管理戸数、マンション管理戸数の他、家賃等の債務保証件数、保険契約数等も堅調に増加いたしました。

管理戸数等の増加に伴い、各種サービス提供による収入が堅調に増加した他、更なる成長のためデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、トラストDXや入居者アプリを開発、リリースいたしました。

これらの結果、売上高は215億18百万円（前年同期比11.7%増加）、セグメント利益は32億84百万円（前年同期比0.7%増加）となりました。

③ ゼネコン事業

㈱小川建設は、明治42年創業の老舗ゼネコンであり、110年を超える歴史と技術、信頼と実績により、既存顧客からのリピート受注のみならず、幅広い顧客への営業活動を展開しております。当連結会計年度は、2022年以降の完成工事を含む幅広い受注を積み増すとともに、受注済みの請負工事も順調に進捗いたしました。

これらの結果、売上高は243億39百万円（前年同期比3.9%増加）、セグメント利益は16億88百万円（前年同期比16.6%増加）となりました。

④ エネルギー事業

エネルギー事業は、LPGリテール（LPGガスの小売）とパワーリテール（電力の小売）の2事業で構成されており、入居者様にとって入居時の契約のしやすさとリーズナブルな価格提案が強みであります。当連結会計年度末における契約件数は、LPGリテールが41,967件、パワーリテールが26,129件と、順調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は31億24百万円（前年同期比9.6%増加）、セグメント利益は6億88百万円（前年同期比6.1%増加）となりました。

⑤ ライフケア事業

ライフケア事業は、高齢者向け施設のサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）、通所介護（デイサービス）事業、訪問介護事業、居宅介護支援事業、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）及び小規模多機能型居宅介護事業の他、障がいのある児童向けに放課後等デイサービス事業を行い、各施設を主として保有し運営を行っております。また、都市部における単身高齢者が増加する一方で、賃貸物件への入居審査が厳しい現状に対し、高齢者が低価格で入居でき、かつ遠隔見守り・駆けつけサービス等の安心サポートが付加されているオリジナルサービス、「高齢者安心サポート付き賃貸住宅（寿らいふプラン、グッドデザイン受賞）」が好評を得ております。要介護度に応じた施設とサービスクオリティを継続して改善、充実させてきたことにより、各施設で高稼働率を維持しております。

2021年6月にサ高住「寿らいふ 石神井台」の新規オープンに伴う一過性のコストがかかったものの、オープン後まもなく満室となり、サ高住全体での稼働率は98.5%となりました。グループホームの稼働率も99.3%と高水準で推移しています。

これらの結果、売上高は17億43百万円（前年同期比4.2%増加）、セグメント利益は2億44百万円（前年同期比1.8%減少）となりました。

⑥ その他

海外事業においては、インドネシア首都ジャカルタ中心部で「桜テラスシリーズ」のサービスアパートメントを開発から施工・運営まで一貫体制で展開しており、2棟目が実稼働を開始し、続く3棟目も竣工に向けて順調に開発を進めております。また、投資家との投資一任契約に基づく投資一任運用サービスを開始した他、インドネシアREITへの引き合い案件の整理及び組成準備を進めております。

上海においては、主に日本人駐在員向けサービスとして不動産の賃貸仲介事業を行っております。

これらの結果、売上高は1億92百万円（前年同期比25.8%増加）、セグメント利益は52百万円（前年同期比199.0%増加）となりました。

(2) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて108億50百万円増加し、990億10百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が50億98百万円、販売用不動産が40億40百万円及び不動産事業支出金が10億91百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金が18億65百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて70億96百万円増加し、536億90百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が39億26百万円、不動産事業未払金が19億40百万円及び工事未払金が4億53百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて37億53百万円増加し、453億20百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が46億23百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ53億38百万円増加し、402億69百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、63億8百万円の収入(前連結会計年度は121億6百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上額89億69百万円及び仕入債務の増加額23億78百万円といった増加要因が、たな卸資産の増加額51億33百万円といった減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、15億46百万円の支出(前連結会計年度は26億66百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9億72百万円及び出資金の払込による支出3億90百万円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億76百万円の収入(前連結会計年度は31億30百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入103億68百万円及び短期借入金の増加額26億83百万円といった増加要因が、長期借入金の返済による支出91億57百万円、配当金の支払額13億48百万円、自己株式の取得による支出12億99百万円及び社債の償還による支出5億78百万円といった減少要因を上回ったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成状況は以下のとおりであり、その概要は「(1) 経営成績」に記載のとおりであります。

(単位：千円)

	2021年12月期 連結会計年度 (実績)	2021年12月期 連結業績予想 (2021年2月12日開示)	達成率 (%)
売上高	96,394,450	105,000,000	91.8
営業利益	8,953,296	8,900,000	100.5
経常利益	8,931,059	8,500,000	105.0
親会社株主に帰属 する当期純利益	6,011,299	6,000,000	100.1

(5) 受注及び販売の実績

当社グループは、不動産セールス事業、不動産サービス事業、ゼネコン事業、エネルギー事業、ライフケア事業及びその他の事業を行っておりますが、受注実績は不動産セールス事業及びゼネコン事業についてのみ記載しております。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高の取引を含めた金額を記載しており、金額には消費税等は含まれておりません。

① 受注実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
不動産セールス事業	59,297,767	144.5
内、アパートメント販売	41,522,032	175.7
内、マンション販売	17,775,735	102.2
ゼネコン事業	27,026,181	113.9
計	86,323,949	133.3

② 販売実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
不動産セールス事業	51,553,981	99.2
内、アパートメント販売	34,519,832	100.1
内、マンション販売	17,034,149	97.1
不動産サービス事業	21,518,153	111.7
ゼネコン事業	24,339,042	103.9
エネルギー事業	3,124,066	109.6
ライフケア事業	1,743,610	104.2
その他	192,142	125.8
合計	102,470,996	103.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、10%未満のため記載を省略しております。

③ 受注残高

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
不動産セールス事業	10,313,483	401.3
内、アパートメント販売	8,965,340	456.6
内、マンション販売	1,348,143	222.2
ゼネコン事業	21,705,915	114.1
計	32,019,399	148.3

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針に関する事項」に記載のとおりであり、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で実施しておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

「1.経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通しについて

「1.経営成績等の状況の概要」に記載しております。

また、今後の見通しとしては、新型コロナウイルス感染拡大や原油高によるインフレの進行、米国長期金利上昇等、今後も市場環境として不透明な状況が続くことを想定しております。当不動産業界におきましては、政府の経済政策や日銀の金融政策等に伴う低金利を背景として、投資用不動産に対する底堅い需要が継続するものと予想されます。

不動産セールス事業につきまして、長期的な将来への備えとして不動産投資は引き続き安定的な需要を見込んでおります。また、販売体制については、従来の個人向け（B2Cチャネル）に加え、B2Bチャネルも構築しており、2020年5月に設立したシノケンリート投資法人を日本初の東京23区限定の住居特化型リートとして東京証券取引所へ上場することを目指しております。不動産サービス事業は、世帯の単身化が今後も一層進むことが予想され、アパートメント、マンションともに高入居率を維持しており、安定収益源となるストックビジネスとして一層の拡大を図ってまいります。ゼネコン事業は、好調に推移しており、突発的な資材不足や資材価格の高騰に対してはサプライチェーンの再構築等、早期に対応しながら、利益の確保に注力してまいります。エネルギー事業は、原油価格の高騰等エネルギー動向を注視しつつも、安定的に販売を拡大してまいります。ライフケア事業は、当社グループが運営するサービス付き高齢者向け住宅が高い入居率で推移する等、当社グループのサービスに対しお客様から高いご支持を頂いております。また、すでに確保しておりましたインドネシアの大学等との提携に基づく介護の特定技能人材は、2022年3月に入国し各施設に配属されました。これにより、介護現場の慢性的な人材不足が徐々に解消され、より質の高いサービスを提供していけるものと考えております。その他、海外事業といたしましては、インドネシアにおいて、「桜テラスシリーズ」の2棟目が稼働を開始、3棟目も2022年4月に竣工予定で、自社で開発・保有する計3棟のサービスアパートメントからの賃貸収益の拡大を見込んでおります。今後、同国内で外資系初の認可を受けた現地の当社グループ会社が組成準備を進めるREITに、桜テラスを最適なタイミングで売却することも視野に、その売却益とアセットマネジメントフィーを獲得するシナリオも戦略オプションとして検討してまいります。

当社グループが提唱するREaaSの分野においては、2022年5月に施行予定の宅地建物取引業法改正に対応し、電子契約プラットフォームにトラストサービスを組み込んだ「不動産のトラストDX」を本格稼働させることとなり、業務の効率化のみならず顧客体験（UX）ベースの高付加価値商品及びサービスの開発を推進してまいります。

当社グループは、ライフサポートカンパニーを構成する要素を面的・質的の両面で拡充していくため、積極的なM&Aやアライアンスを推進し、事業間の相乗効果（シナジー）が効率的かつ安定的に発揮される経営基盤を構築し、引き続き持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析については、「1.経営成績等の状況の概要」に記載しております。

また、当社グループの資金需要のうち主なものは、不動産セールス事業の土地仕入及び建築資金、ゼネコン事業の運転資金等であります。当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に維持・確保するため、自己資金を活用する他、金融機関より借入金や社債によって調達しており、金利情勢に注意を払いつつ、適切なコストで安定的に資金を確保することを基本方針としております。

なお、主要取引行等とは調達枠を設けた融資契約を締結する等、資金調達における流動性を補完するとともに、金融機関と良好な関係を維持継続してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、これまで、会社員層を中心とした現役世代の将来不安の解消を目的に、資産づくりの手段として現行のアパートメント経営の提案、及び超高齢化社会に対応したサービスの提供等、お客様の生涯に寄り添う「ライフサポート」事業を構築してまいりました。

不動産セールス事業においては、融資環境の影響を比較的受けやすいB2Cチャンネルだけでなく、不動産ファンドやREIT等のB2Bチャンネルを構築することでバランスのとれた最適なチャンネルミックスを実現した事業体制を拡充してまいります。不動産サービス事業及びエネルギー事業においては、ウィズコロナ時代の新しい生活様式や消費活動に合わせたサービスへと継続的に改善し、安定収益源としての「ストックビジネス」として引き続きより強固にしております。ゼネコン事業においては、資材不足や価格高騰の問題を早期に把握し、慎重にコストコントロールしながら安定した利益の確保に努めてまいります。ライフケア事業では、高齢者向けのサービスに加え、少年期・青年期のニーズのある方々を対象とした障がい者向けサービス等、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）に根差した事業を拡充してまいります。また、インドネシアの大学等との人材に関する提携により、安定的な労働力を確保するルートを確立し、施設の増設やサービスの拡充等、ライフケア事業全体を拡大してまいります。

これら既存事業に加え、積極的なM&Aも視野に、不動産の証券化やトラストDX等、新たなビジネスモデルやテクノロジーを積極的に活用し、新規サービス開発、海外展開、及びチャンネルの多様化を進めることにより、顧客ベースを拡大させ、ライフサポートカンパニーとしての事業を面的・質的に拡充してまいります。

また、当社グループは、国連の定める持続可能な経済目標（SDGs）に賛同しております。今後は、温室効果ガス（GHG）増加による気候変動問題に対しても、経営の重点テーマと捉え、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。GHG排出削減目標を2030年に50%削減（2020年比）、2050年に実質ゼロと設定し、主力商品であるカーボンニュートラルな特性をもつ木造建築の積極的な開発・普及や省エネ・再エネ化の促進、並びにカーボンオフセットの実施や植林計画の推進等、事業の成長と持続可能な社会構築を両立したサステナビリティ経営に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,059,272千円であり、主にエネルギー事業のLPガス供給設備及び介護施設用不動産であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シノケン博多ビル等 (福岡市博多区)	不動産 サービス事業	賃貸用資産、 事業所	478,192	173,479 (355.81)	78,872	730,543	14 [－]

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、「構築物」、「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数の[]は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)シノケン プロデュース	本社等 (東京都港区)	不動産 サービス事業	賃貸用資産、 事業所	172,691	1,005,621 (1,458.90)	4,164	1,182,477	4 [－]
(株)シノケン ウェルネス	本社等 (東京都港区)	ライフケア 事業	サービス付き 高齢者向け住宅等	1,202,344	1,390,505 (6,112.57)	8,860	2,601,711	5 [6]
(株)フレンド	本社等 (東京都港区)	ライフケア 事業	認知症対応型グ ループホーム及び 小規模多機能型居 宅介護施設	554,427	366,185 (2,177.54)	10,022	930,635	94 [20]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」等であります。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数の[]は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,380,400	36,380,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	36,380,400	36,380,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権（ストックオプション）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第7回ストックオプション

	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
決議年月日	2016年3月1日	同 左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社子会社の取締役 8	同 左
新株予約権の数(個)	3,090	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 618,000 (注) 1、8	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	887(注) 2、8	同 左
新株予約権の行使期間	自 2019年4月1日 至 2023年3月15日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 890 資本組入額(注) 3 (注) 2、8	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同 左

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 ①新株予約権者は、2016年12月期、2017年12月期及び2018年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）における経常利益が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (a) 2016年12月期の経常利益が71億円を超過していること
- (b) 2017年12月期の経常利益が78億円を超過していること
- (c) 2018年12月期の経常利益が90億円を超過していること
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
下記7に準じて決定する。
- ⑩ その他の条件
再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 8 2018年4月4日付の当社取締役会決議に基づき、2018年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注) 1	54,000	18,030,600	5,604	1,055,625	5,604	55,590
2018年6月29日 (注) 2	△400	18,030,200	—	1,055,625	—	55,590
2018年1月1日～ 2018年6月30日 (注) 1	160,000	18,190,200	39,204	1,094,830	39,204	94,795
2018年7月1日 (注) 3	18,190,200	36,380,400	—	1,094,830	—	94,795

(注) 1 新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 株式分割

2018年4月4日付の当社取締役会決議に基づき、2018年7月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	20	165	136	30	15,913	16,273	—
所有株式数 (単元)	—	16,901	3,807	29,249	116,127	136	197,516	363,736	6,800
所有株式数 の割合(%)	—	4.64	1.04	8.04	31.92	0.03	54.30	100.00	—

(注) 1 自己株式2,364,734株は、「個人その他」に23,647単元及び「単元未満株式の状況」に34株が含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式32単元が含まれております。

3 「金融機関」には、従業員株式給付信託(J-ESOP)口が所有する当社株式16,100株（161単元）が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
篠原 英明	福岡市博多区	6,967,300	20.48
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブロー カーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	2,978,258	8.75
株式会社九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前4-3-18	1,966,000	5.77
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2-2-2	1,186,400	3.48
シノケングループ取引先持株会	福岡市中央区天神1-1-1	937,800	2.75
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	807,631	2.37
MME 2026 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	36 RUE MARBEUF 75008 PARIS (東京都中央区日本橋3-11-1)	716,900	2.10
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	677 WASHINGTON BLVD. STAMFORD, CONNECTICUT 06901 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	530,800	1.56
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	476,050	1.39
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	468,252	1.37
計	—	17,035,391	50.08

(注) 上記の他、自己株式が2,364,734株（「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有している当社株式16,100株を除く）があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,364,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,008,900	340,089	—
単元未満株式	普通株式 6,800	—	—
発行済株式総数	36,380,400	—	—
総株主の議決権	—	340,089	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式16,100株(議決権161個)は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株(議決権32個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄には、自己株式が34株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)シノケングループ	福岡市中央区天神1-1-1	2,364,700	—	2,364,700	6.49
計	—	2,364,700	—	2,364,700	6.49

- (注) 上記の他、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式16,100株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託(J-ESOP)

① 従業員等株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員等(当社の従業員並びに当社グループ会社の役職員)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を退職時に給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

② 従業員等に取得させる予定の株式の総数

166,100株

③ 当該従業員等株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した当社の従業員等

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年3月25日)での決議状況 (取得期間2021年3月29日～2021年5月31日)	500,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	418,800	499,962
残存決議株式の総数及び価額の総額	81,200	37
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.2	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	16.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年9月1日)での決議状況 (取得期間2021年9月2日～2021年10月15日)	500,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	429,300	499,955
残存決議株式の総数及び価額の総額	70,700	44
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.1	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	14.1	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年11月10日)での決議状況 (取得期間2021年11月11日～2021年12月30日)	300,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	271,900	299,943
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,100	56
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	12,524	28
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	150,000	152,550
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使)	505,600	303,648	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬等による自己株式の処分)	205,500	108,539	—	—
保有自己株式数	2,364,734	—	2,214,734	—

- (注) 1 上記の保有自己株式数には、株式給付信託口が保有する株式数 (当事業年度16,100株、当期間166,100株) は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
- 3 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。

3【配当政策】

(1) 株主還元に関する基本方針

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

そのために、効率的な経営体質の整備と積極的な営業活動を推進し、経済環境に左右されることのない安定的かつ継続的な収益基盤を確立することで、財務の健全性を維持しつつ、持続的な成長や企業価値向上に資する投資に活用するための内部留保の充実を図ります。その上で、資本効率の状況及び当社を取り巻く経営環境を勘案し、自己株式の取得も含めた安定的かつ機動的な株主還元を行うことを基本方針といたします。

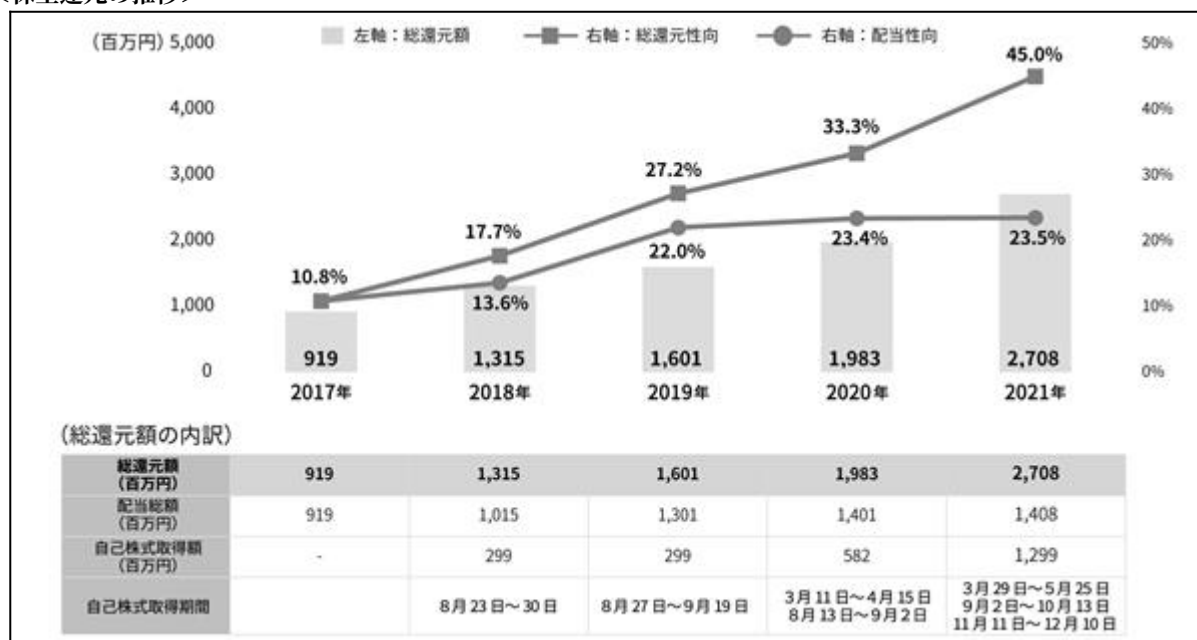
株主還元の具体的な手法としては、総還元性向の水準を考慮して剰余金の配当と自己株式の取得を進めることとし、毎年の配当金については、配当性向30%を目標に利益還元に努めることといたします。

(2) 株主還元の推移

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し20.5円と決定いたしました。中間配当金20.5円を加えると年間配当金は41円となり、この結果、当事業年度の連結配当性向は23.5%となりました。

また、上記方針に基づき、当事業年度中の2021年3月29日～5月25日、2021年9月2日～10月13日及び2021年11月11日～12月10日の期間にて自己株式取得を実施しております。これらを考慮した株主還元の推移は以下のとおりとなります。

<株主還元の推移>



翌事業年度の年間配当金は、上記の方針を踏襲し、第2四半期末(中間)配当22円、期末配当22円の年間44円を予定しております。

- (注) 1 当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。
2 当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。
3 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月10日 取締役会決議	711,606	20.5
2022年3月30日 定時株主総会決議	697,321	20.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

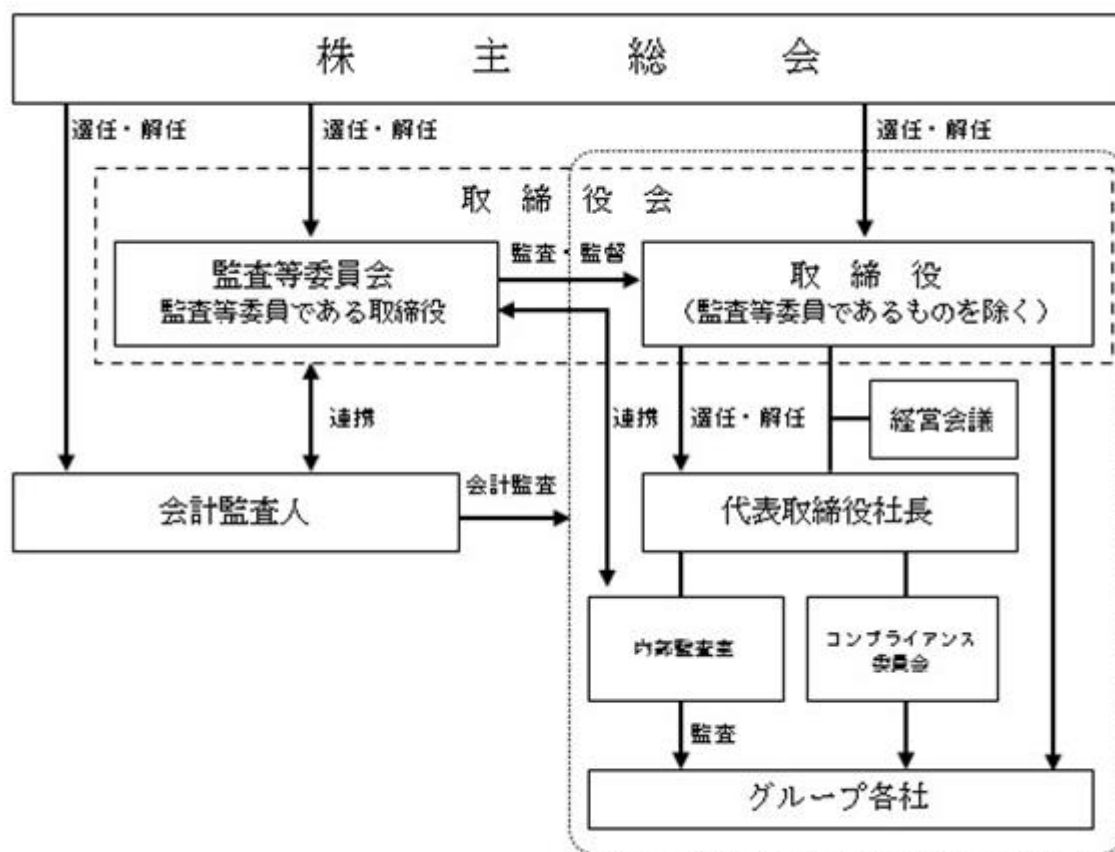
当社は、持続的な企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、企業と利害関係者の権益を守ることを重要課題と位置づけております。その実現のため、コーポレート・ガバナンスシステムの確立を図るべく迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定と事業遂行に努めております。

また、更なるガバナンス強化とより一層多様な知見を当社経営に反映するために、独立社外取締役を3名選任しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。当社が監査等委員会設置会社制度を採用した理由は、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を更に高めるため、監査の職務を有しかつ議決権を保持する監査等委員及び社外取締役が過半数を占める監査等委員会を有する機能が有効であると判断したからであります。会社の機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。その他に経営会議を設置し、業務執行における意思決定の迅速化に努めております。

会社の機関・内部統制の関係を図示すると、次のとおりであります。



イ. 取締役会

取締役会は、独立社外取締役3名を含む全取締役9名で構成され、うち、女性が1名となっており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する機関と位置付けております。取締役会は原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を実行しております。

また、当社は、取締役会の機動的な運営を図るため、会社法第370条の要件を充たす場合には、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款に定めております。

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、社外監査等委員4名で構成され、うち、女性が1名となっており、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行います。各監査等委員は、経営会議等重要な会議に出席し、審議事項及び業務執行状況等の報告を受けるとともに、会計監査人及び内部監査室との連携を図っております。

なお、監査等委員会は、原則月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催してまいります。

ハ. 経営会議

経営会議は、業務執行を効率的かつ迅速に行うため、取締役及び各事業会社や部門の責任者が、各事業会社の業績報告や各部門の課題等を共有し議論するために、原則月1回開催しております。

また、取締役会への付議事項等の検討も行っております。

なお、取締役会、監査等委員会及び経営会議の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	篠原 英明	◎	—	◎
取締役専務執行役員	霍川 順一	○	—	○
取締役常務執行役員	三浦 義明	○	—	○
取締役常務執行役員	玉置 貴史	○	—	○
社外取締役	入江 浩幸	○	—	—
社外取締役（常勤監査等委員）	坂田 實	○	◎	△
社外取締役（監査等委員）	井上 勝次	○	○	△
社外取締役（監査等委員）	安田 祐一郎	○	○	—
社外取締役（監査等委員）	前川 康子	○	○	—
執行役員他	他5名	—	—	○

(注) ◎議長、○構成員、△オブザーバー

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条の規定に基づき、取締役会及び監査等委員会が取締役の職務執行等に関して、以下のような体制の確立を推進しております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会規程等の社内規程に基づき、コンプライアンス推進に関する方針・施策の審議・決定等を通じてコンプライアンスの徹底を図るとともに、コンプライアンス体制の整備を図り、法令及び定款に違反する行為を未然に防止している。また、コンプライアンスの維持は各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって行い、その運用状況については、取締役会及び監査等委員会が監督及び監査を行っている。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程、文書管理規程及び内部情報管理規程その他の社内規程に基づき、その保存媒体の形式に応じて適切に保存及び管理を行っている。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査規程及びリスク管理規程その他の社内規程に基づき、損失の防止及び最小化を図るものとし、経営会議にて、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）におけるリスクを網羅的・統括的に管理するとともに、リスク課題の抽出・把握や対応策の立案を行っている。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営の意思決定と業務執行機能を分離し、経営意思決定の迅速化と経営の効率化を図るとともに、業務執行機能の一層の強化並びに責任の明確化を進め、機動的・戦略的な経営体制の構築を図るため、執行役員制度を導入している。
- ・ 取締役会の決議により、業務執行を担当する執行役員を選任し、担当業務を定め、会社の業務を委任している。
- ・ 各執行役員は業務分掌規程及び職務権限規程によって委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針、経営会議での決定事項及び代表取締役社長の指示の下に基づき業務を執行している。
- ・ 業務の結果は取締役会及び経営会議で共有され総合的に評価を行っている。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社グループ全体を対象として、行動基準を示した社員就業倫理規則その他の社内規程を整備し、その遵守を徹底している。
- ・ コンプライアンス委員会規程に基づきコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を図り、法令及び定款に違反する行為を未然に防止している。
- ・ 当社グループ共通のコンプライアンスに関する通報及び相談の窓口を内部と外部に設置している。
- ・ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、コンプライアンスの運用状況及び法令等の遵守状況について監査している。

(f) 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、連結経営による業務の広がりや当社グループ全体のシナジー効果の発揮を推進するため、関係会社管理規程に基づき、グループ全体の内部統制体制を整備し、グループ全体の経営管理を行っている。
- ・ 当社グループは、グループ全体における適切な連結経営体制の構築・維持、内部統制の整備・運用及びリスク管理をグループ管理部門が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行っている。
- ・ 当社グループは、業務分掌規程及び職務権限規程によって委譲された職務権限に基づき、取締役及び執行役員の職務執行が効率的に実施されるものとし、業績その他職務執行における重要事項等については、毎月開催される取締役会及び経営会議で共有され、部門間調整も含めて総合的に評価している。
- ・ 内部監査部門は、当社グループの業務執行状況及び統制状況を監査し、必要に応じ、改善に向けた指摘・提言を行っている。

(g) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人並びにその独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助する使用人は、必要に応じて内部監査部門の所属員等から兼務させるものとし、その補助使用人については、取締役からの独立性を確保する体制を構築するものとしている。補助使用人は、当社グループの職務執行を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従うものとしている。

- (h) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- i. 監査等委員は経営会議等重要な会議に出席し、審議事項及び業務執行状況等の報告を受けている。
 - ii. 当社グループの取締役（監査等委員である者を除く。）、執行役員及び使用人並びにグループ会社の監査役は、以下の場合に監査等委員に報告を行っている。
 - ・ 会社に著しい損害を与える事実が発生し、又はそのおそれがある場合
 - ・ 役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はそのおそれがある場合
 - ・ その他監査等委員会が報告を求めた場合
- (i) 監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、監査等委員会へ報告を行った取締役（監査等委員である者を除く。）、執行役員及び使用人並びにグループ会社の監査役に対し当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを社内規程に基づき禁止し、当該報告者を適切に保護するものとしている。
- (j) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制
- 当社は、監査等委員がその職務執行について生じる費用の前払又は債務の処理等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしている。
- (k) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 実効的な監査等委員会監査に資するために、執行部門は監査等委員会監査の実施のための支援協力体制を強化するとともに、監査等委員会は監査情報の共有のために内部監査部門及び会計監査人との連携を密にするものとしている。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各業務執行責任者が当社のリスクを十分承知したうえで、その回避に最大の注意を払いつつ業務執行にあたるものとし、事業に重大な影響を与えると思われるものについては、リスクであることの事実の発生を確認した時点の他、予兆がある場合も遅延なく関連する会社機関、関連部署に通知し、協議のうえ、必要な対策を講じることとしております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- i. 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ii. 上記の責任限度が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容及び概要

当社は、保険会社との間において、当社の取締役（社外取締役含む）及び当社の子会社の取締役、監査役を被保険者として、被保険者が当社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することを目的とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。当該契約は継続し更新する予定であり、保険料については、当社が全額負担しております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件に関する規定

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

チ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	篠原 英明	1965年4月3日生	1986年4月 新日本不動産㈱入社 1990年6月 当社設立 代表取締役 (現任)	(注) 3	6,967,300
取締役 専務執行役員	霍川 順一	1967年7月10日生	1994年12月 ブックオフコーポレーション㈱入社 1999年3月 当社入社 2002年6月 当社取締役 2008年4月 当社取締役管理本部長 2012年4月 当社常務取締役 2015年7月 ㈱シノケンコミュニケーションズ代表取締役 (現任) 2016年1月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	205,500
取締役 常務執行役員	三浦 義明	1968年5月25日生	1995年6月 ㈱日商ハーモニー入社 2005年3月 同社取締役 2007年5月 ㈱日商ハーモニー (現㈱シノケンプロデュース) 取締役 2008年4月 同社代表取締役 2012年3月 当社取締役 2016年1月 当社取締役常務執行役員 (現任) 2020年10月 ㈱シノケンハーモニー代表取締役 (現任)	(注) 3	142,300
取締役 常務執行役員	玉置 貴史	1977年11月2日生	2005年1月 当社入社 2012年1月 ㈱シノケンプロデュース (現㈱シノケンハーモニー) 取締役 2016年1月 同社取締役社長 2016年1月 当社執行役員 2019年3月 ㈱シノケンプロデュース (現㈱シノケンハーモニー) 代表取締役 2020年3月 当社取締役執行役員 2020年10月 ㈱シノケンプロデュース代表取締役 (現任) 2022年1月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 3	102,700
取締役	入江 浩幸	1957年11月11日生	1981年4月 ㈱西日本相互銀行 (現㈱西日本シティ銀行) 入行 2005年2月 同行西新町支店長 2007年5月 同行営業企画部長 2008年6月 同行執行役員営業企画部長 2009年10月 同行執行役員福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 2010年6月 同行取締役 2011年6月 同行取締役常務執行役員 2015年6月 同行取締役専務執行役員 2017年3月 当社社外取締役 (現任) 2019年6月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス執行役員 (現任) 2020年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役副頭取 (代表取締役) (現任)	(注) 3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	坂田 實	1946年12月11日生	1970年4月 ㈱丸栄（現㈱ダイエーと合併）入社 1981年9月 同社総務室株式課課長 1998年3月 ㈱サニックス入社 2009年6月 当社社外監査役 2021年3月 当社社外取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注) 4	12,000
取締役 (監査等委員)	井上 勝次	1953年12月13日生	2001年6月 税理士登録 2002年5月 税理士法人トーマツ（現デロイト トーマツ税理士法人） 入所 2004年2月 イノウエ税務会計事務所開業 2004年6月 当社社外監査役 2021年3月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	安田 祐一郎	1969年2月6日生	1991年4月 日本政策金融公庫入庫 1993年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1999年10月 ㈱りそな銀行入行 2000年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2004年8月 ㈱淀屋橋総合会計代表取締役社長（現任） 2007年3月 ㈱淀屋橋不動産鑑定代表取締役社長（現任） 2011年3月 当社社外取締役 2017年3月 当社監査役 2019年4月 税理士法人 淀屋橋総合会計代表社員（現任） 2021年3月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	8,000
取締役 (監査等委員)	前川 康子	1968年12月1日生	1991年4月 ㈱日本債券信用銀行（現㈱あおぞら銀行）入行 2006年2月 ㈱ATAGOコーポレート・アドバイザー・サービス（現㈱AIBJ）監査役 2008年2月 ㈱アイビージェイ（現㈱AIBJ）取締役 2018年1月 ㈱AIBJ代表取締役（現任） ATAGO Financial Group Singapore Pte Ltd Director （現任） 2021年3月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	—
計					7,438,400

- (注) 1 取締役 入江浩幸は、社外取締役であります。
- 2 取締役（監査等委員） 坂田實、井上勝次、安田祐一郎及び前川康子は、社外取締役であります。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役（監査等委員）の任期は、2021年3月26日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2021年3月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1名、社外取締役（監査等委員）は4名であります。

当社は、企業経営に対し監視機能を充実することが重要と考え、社外取締役を選任しております。社外取締役は、経営陣や特定の利害関係者から独立した客観的な視点に立ち、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。

現在の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の以下1名については、取締役会の中で、意思決定や業務執行に関し、一般株主の視点に立ち発言することに加え、専門知識と豊富な企業経営経験に基づいた適宜助言を行うことで、経営戦略の高度化、経営の効率性及び透明性の向上に貢献しております。

入江浩幸氏は、金融機関での勤務経験及び取締役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社西日本シティ銀行の取締役副頭取（代表取締役）を兼務しており、当社と同行との間には定常的な銀行取引の他借入等の取引関係があります。なお、当社株式600株を保有しておりますが、当社と同氏の間では特別な利害関係はありません。

また、現在の社外取締役（監査等委員）の以下4名については、豊富な経験と幅広い知見を活かし、業務執行に対する監督及び監査を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立に貢献しております。

坂田實氏は、総務・経理部門の勤務経験及び監査役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがなく、現在において他の会社の役員を兼任していません。なお、当社株式12,000株を保有しておりますが、当社と同氏の間では特別な利害関係はありません。

また、同氏は、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

井上勝次氏は、税理士資格及びそれらの専門知識と豊富な実務経験を有していることから、社外取締役（監査等委員）に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがなく、現在において他の会社の役員を兼任していないことから、当社と同氏の間では重要な利害関係はありません。

また、同氏は、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

安田祐一郎氏は、企業の代表取締役のみならず、公認会計士及び税理士資格を有していることから、社外取締役（監査等委員）に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。なお、当社株式8,000株を保有しておりますが、当社と同氏の間では特別な利害関係はありません。

また、同氏は、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

前川康子氏は、企業の代表取締役のみならず、財務戦略等における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。

当社は、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び社外取締役（監査等委員）を選定する方針としており、当社との人的関係や資金的関係等の特別な利害関係、他社での経営経験の状況等も考慮して判断しております。

監査等委員でない取締役候補者の指名と選定に際しては監査等委員会による事前審議を経て、また、監査等委員である取締役候補者の指名と選定に際しては監査等委員会の同意を得て、独立社外取締役を含む取締役会で決議しております。

取締役の解任については、取締役の職務執行に不正又は重大な法令もしくは定款違反等があった場合、健康上の理由により職務継続が困難となった場合、その他適格性を欠くと認められた場合、取締役会において解任議案の上程を決定いたします。

また、監査等委員でない取締役の解任については、取締役会の決定前に監査等委員会による審議を経ることとしております。

なお、当社は、独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準に加え、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選定しております。

③ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、社外取締役（監査等委員）監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査等委員会監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。

また、社外取締役（監査等委員）は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査等委員会監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受ける他、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の構成

監査等委員会は、常勤監査等委員の高度な情報収集力と監査等委員（社外取締役）の独立性を組み合わせた実効性のある監査を実施しております。

詳細につきましては、（２）役員の状況に記載のとおりであります。

ロ. 監査等委員会の活動

監査等委員会は、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監査・監督機能を果たすことを目的に、原則月１回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催するとともに、当社グループの業務執行における適法性、妥当性の監査を行い、会計監査人及び内部監査室との連携を図ってまいります。

また、各監査等委員は必要に応じて経営会議等の重要な会議に出席する他、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人に説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めてまいります。

また、2021年12月期においては、監査等委員会設置会社として監査等委員会を計10回開催しており、各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	監査等委員会出席回数
坂田 實	10回/10回（出席率100%）
井上 勝次	10回/10回（出席率100%）
安田 祐一郎	10回/10回（出席率100%）
前川 康子	10回/10回（出席率100%）

なお、当社は、2021年３月26日開催の定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。2021年１月１日から2021年３月26日までに監査役会設置会社として監査役会を計４回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	監査役会出席回数
坂田 實	４回/４回（出席率100%）
井上 勝次	４回/４回（出席率100%）
安田 祐一郎	４回/４回（出席率100%）

ハ. 監査等委員会における主な検討事項

監査等委員会における主な検討事項は次のとおりです。

- ・監査方針、監査計画等の策定
- ・取締役の職務の執行状況
- ・内部統制システムの整備・運用状況
- ・会計監査人に関する評価
- ・リスク管理体制の整備・運用状況
- ・不正な行為又は法令、定款に違反するコンプライアンス上の重大な事実の有無
- ・監査報告書の内容

二. 監査等委員の活動

主に常勤監査等委員において、年間の監査計画に基づき、監査を実施するとともに取締役会や経営会議等の重要な会議に出席する他、取締役等からの業務執行に関する報告・説明を聴取することを通じて職務執行状況を確認しております。また、その内容は監査等委員会等を通じ他の監査等委員にも適時に共有し、意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、当社代表取締役社長直属の組織として内部監査室が担っております。内部監査室は、内部監査室長を含む2名で構成され、年間監査計画に基づきグループ全社を対象に業務全般にわたり内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長に直接報告するとともに、被監査部門に対して改善事項の指摘、指導を行っております。

また、内部監査と監査等委員会監査とが有機的に連携するよう適宜意見交換を行い、内部統制上の情報共有化、監査精度の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

21年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

- ・ 上田 知範
- ・ 窪田 真

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

- ・ 公認会計士4名
- ・ 会計士試験合格者等3名
- ・ その他1名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性について、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価し、同評価に基づき会計監査人を選定することとしております。また、監査等委員会が定める「会計監査人選定・評価基準」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

・ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

さらに、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	—	37,000	—
連結子会社	5,000	3,738	—	—
計	37,000	3,738	37,000	—

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主として内部管理体制の課題調査等であります。

（当連結会計年度）

非監査業務に基づく報酬について、該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	850	—	4,455
連結子会社	—	7,540	—	9,566
計	—	8,390	—	14,021

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。また、当社は財務デューデリジェンス業務等の報酬として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社に対して支払っております。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、会社の規模・業務の特性等を勘案して、監査等委員会の同意を得た上で取締役会において決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び同条第3項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を以下のとおり決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るため、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加え、企業価値の向上・株主利益の追求に対するインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬の額の決定に関する方針(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて同業種・同規模の他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬は、3年間から5年間までの間で、当社の取締役会が定める期間の譲渡制限を付した株式とし、役位、職責等に応じて、当社の業績及び交付時の当社の株価も考慮しながら、総合的に勘案して株数を決定し、毎年、一定の時期に支給する。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の金銭報酬と非金銭報酬の割合については、前記「a. 基本方針」に定めた方針を踏まえ、中長期的な企業成長へ貢献し、かつ株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、企業価値の向上と株主利益の追求に対する貢献意欲が高まるように、最も適切な割合を定めるものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、株主総会によって決議された報酬総額(上限)の範囲内において、取締役会より代表取締役社長である篠原英明に具体的内容の決定について委任するものとし、代表取締役社長である篠原英明は、事前に社外取締役の適切な助言を得たうえで、前記「a. 基本方針」に定めた方針に基づき各取締役の個人別の基本報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の株数の具体的内容を決定する。

なお、権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の地位、役割及び各種貢献度について適切かつ総合的な判断が可能であると判断しているためであります。

ロ. 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容等

- a. 当連結会計年度の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年3月26日開催の第31回定時株主総会において年額500,000千円以内(うち、社外取締役分は50,000千円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、5名(うち、社外取締役は1名)です。また、この金銭報酬とは別に、2021年3月26日開催の第31回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限株式付与のための報酬限度額として年額200,000千円以内、株式数の上限を年140,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は、4名です。

監査等委員会設置会社に移行前の取締役の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第26回定時株主総会において、年間500,000千円以内(ただし、使用人分は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち、社外取締役は2名)です。また、この報酬の額とは別に、2018年3月28日開催の第28回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割り当てのための報酬限度額は、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、3名です。

- b. 当連結会計年度の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年3月26日開催の第31回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名(うち、社外取締役は4名)です。

監査等委員会設置会社に移行前の監査役の報酬限度額は、2001年6月29日開催の第11回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	222,048	120,600	—	101,448	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	—	—	—	—	—
監査役（社外監査役を除く）	720	720	—	—	1
社外役員	18,150	18,150	—	—	8

（注） 1 当社は、2021年3月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2 上記には、2021年3月26日開催の第31回定時株主総会の終結をもって退任した社外役員1名を含めております。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬
篠原 英明 (取締役)	提出会社	254,348	99,000	—	93,548
	連結子会社 (株)シノケンプロデュース		61,800	—	—

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とするものを「純投資目的」である株式とし、取引先及び地域社会との良好かつ安定的な関係の維持・強化等、保有目的の意義及び合理性を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資すること等を保有目的とするものを「純投資目的以外」の目的である株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(a) 政策保有に関する方針

政策保有株式については、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としています。なお、保有の意義が認められる場合とは、取引先及び地域社会との良好かつ安定的な関係の維持・強化等、保有目的の意義及び合理性を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合をいいます。

(b) 政策保有の適否の検証

当社は、個別銘柄ごとに、経営環境の変化を踏まえた保有目的の意義及び合理性等を踏まえた保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の要素を総合的に考慮し、継続した保有の合理的について確認を行っております。

なお、事業環境の変化等により保有の意義が認められない場合や保有の意義が希薄化した場合には、保有先企業と対話を行ったうえで縮減を行います。

(c) 政策保有株式に係る議決権行使基準

政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、相手方企業の経営判断を尊重しつつ、保有目的に照らして合理性があるか、中長期的な観点で企業価値の向上や株主価値の向上につながるかを考慮して議案ごとに賛否を判断いたします。これにより、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると考えております。

ロ、銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	3	260,000
非上場株式以外の株式	1	402,970

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	55,407	当社の中長期的な企業価値のさらなる向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(a) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社九州リース サービス	683,000	602,000	金融取引の維持・発展のため	有
	402,970	368,424		

（注）定量的な保有効果については、取引条件等に関する秘密保持等の観点から記載が困難であるため、記載しておりません。なお、当社は個別銘柄毎に、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性について検証し必要な対応をしております。

(b) みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容把握に努めております。

また、同公益財団法人や監査法人等が主催する会計基準等に関する講習会等にも随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,387,544	※1 40,485,693
不動産事業未収入金	751,342	841,874
受取手形・完成工事未収入金	7,603,680	5,738,171
販売用不動産	※1 14,205,643	※1 18,245,740
不動産事業支出金	※1 14,219,028	※1 15,310,327
その他のたな卸資産	8,021	10,399
その他	2,448,527	3,621,839
貸倒引当金	△84,597	△92,144
流動資産合計	74,539,190	84,161,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,562,504	3,994,928
減価償却累計額	△1,276,090	△1,436,115
建物及び構築物（純額）	※1 2,286,413	※1 2,558,812
土地	※1 3,185,376	※1 3,176,705
その他	5,208,390	5,781,556
減価償却累計額	△2,583,363	△3,024,649
その他（純額）	2,625,026	2,756,907
有形固定資産合計	8,096,816	8,492,424
無形固定資産		
のれん	643,390	841,145
その他	236,627	307,286
無形固定資産合計	880,017	1,148,431
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,231,476	※2 3,319,904
繰延税金資産	522,203	572,554
その他	1,027,691	1,502,250
貸倒引当金	△137,575	△187,380
投資その他の資産合計	4,643,796	5,207,330
固定資産合計	13,620,630	14,848,186
資産合計	88,159,820	99,010,087

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	2,611,984	4,552,145
工事未払金	3,620,775	4,073,838
1年内償還予定の社債	564,000	584,000
短期借入金	※1 12,118,546	※1 16,045,545
未払法人税等	1,425,408	1,777,622
その他	5,900,866	6,350,876
流動負債合計	26,241,581	33,384,027
固定負債		
社債	1,240,000	1,022,000
長期借入金	※1 18,180,632	※1 18,266,674
株式給付引当金	31,362	37,975
その他	899,782	979,323
固定負債合計	20,351,777	20,305,972
負債合計	46,593,359	53,690,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,094,830	1,094,830
資本剰余金	725,153	761,312
利益剰余金	40,633,196	45,256,567
自己株式	△985,678	△1,869,796
株主資本合計	41,467,501	45,242,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,602	66,858
為替換算調整勘定	△73,247	△36,491
その他の包括利益累計額合計	7,354	30,366
新株予約権	44,316	2,163
非支配株主持分	47,288	44,644
純資産合計	41,566,461	45,320,087
負債純資産合計	88,159,820	99,010,087

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	95,213,851	96,394,450
売上原価	76,037,436	77,095,223
売上総利益	19,176,415	19,299,227
販売費及び一般管理費	※1 10,290,629	※1 10,345,930
営業利益	8,885,785	8,953,296
営業外収益		
受取利息	14,341	8,027
受取配当金	12,535	24,484
持分法による投資利益	333,462	104,617
為替差益	—	333,415
その他	143,410	203,274
営業外収益合計	503,750	673,819
営業外費用		
支払利息	400,432	399,653
支払手数料	247,015	238,438
為替差損	183,997	—
貸倒引当金繰入額	47,200	—
その他	20,756	57,964
営業外費用合計	899,402	696,057
経常利益	8,490,133	8,931,059
特別利益		
新株予約権戻入益	—	38,642
特別利益合計	—	38,642
税金等調整前当期純利益	8,490,133	8,969,701
法人税、住民税及び事業税	2,779,374	3,070,178
法人税等調整額	△228,832	△107,095
法人税等合計	2,550,541	2,963,082
当期純利益	5,939,592	6,006,618
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△12,752	△4,680
親会社株主に帰属する当期純利益	5,952,344	6,011,299

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	5,939,592	6,006,618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,219	△13,743
為替換算調整勘定	△50,734	36,756
その他の包括利益合計	※1 △44,515	※1 23,012
包括利益	5,895,076	6,029,631
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,913,041	6,038,654
非支配株主に係る包括利益	△17,965	△9,023

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,094,830	773,868	36,232,341	△855,714	37,245,325
当期変動額					
剰余金の配当			△1,551,489		△1,551,489
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,952,344		5,952,344
自己株式の取得				△582,281	△582,281
自己株式の処分		47,036		65,493	112,530
自己株式の処分 （新株予約権の行使）		△95,751		386,822	291,071
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△48,714	4,400,854	△129,964	4,222,176
当期末残高	1,094,830	725,153	40,633,196	△985,678	41,467,501

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	74,383	△22,513	51,870	48,019	66,253	37,411,469
当期変動額						
剰余金の配当						△1,551,489
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,952,344
自己株式の取得						△582,281
自己株式の処分						112,530
自己株式の処分 （新株予約権の行使）				△3,125		287,946
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,219	△50,734	△44,515	△577	△18,965	△64,058
当期変動額合計	6,219	△50,734	△44,515	△3,703	△18,965	4,154,992
当期末残高	80,602	△73,247	7,354	44,316	47,288	41,566,461

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,094,830	725,153	40,633,196	△985,678	41,467,501
当期変動額					
剰余金の配当			△1,348,692		△1,348,692
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,011,299		6,011,299
連結範囲の変動			△39,236		△39,236
自己株式の取得				△1,299,889	△1,299,889
自己株式の処分		144,446		112,122	256,568
自己株式の処分 （新株予約権の行使）		△108,288		303,648	195,360
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	36,158	4,623,370	△884,117	3,775,411
当期末残高	1,094,830	761,312	45,256,567	△1,869,796	45,242,913

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	80,602	△73,247	7,354	44,316	47,288	41,566,461
当期変動額						
剰余金の配当						△1,348,692
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,011,299
連結範囲の変動						△39,236
自己株式の取得						△1,299,889
自己株式の処分						256,568
自己株式の処分 （新株予約権の行使）				△3,511		191,849
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,743	36,756	23,012	△38,642	△2,644	△18,274
当期変動額合計	△13,743	36,756	23,012	△42,153	△2,644	3,753,625
当期末残高	66,858	△36,491	30,366	2,163	44,644	45,320,087

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,490,133	8,969,701
減価償却費	691,467	702,057
のれん償却額	98,358	131,232
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	103,319	56,952
持分法による投資損益 (△は益)	△333,462	△104,617
支払利息	400,432	399,653
支払手数料	247,015	238,438
売上債権の増減額 (△は増加)	△843,719	1,850,895
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,747,332	△5,133,437
仕入債務の増減額 (△は減少)	△946,949	2,378,141
前受金の増減額 (△は減少)	△18,657	121,432
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△300,760	△504,158
その他	492,669	79,222
小計	14,827,179	9,185,514
法人税等の支払額	△3,450,539	△3,614,006
法人税等の還付額	729,572	737,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,106,212	6,308,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△322,090	△289,040
定期預金の払戻による収入	247,063	529,159
投資有価証券の取得による支出	△250,000	△55,561
出資金の払込による支出	—	△390,000
有形固定資産の取得による支出	△1,192,722	△972,744
関係会社株式の取得による支出	△1,000,100	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△204,618
その他	△148,795	△163,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,666,644	△1,546,079
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	642,434	2,683,190
長期借入れによる収入	10,185,200	10,368,000
長期借入金の返済による支出	△11,225,933	△9,157,027
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	—	191,849
社債の発行による収入	491,879	370,544
社債の償還による支出	△712,000	△578,000
自己株式の取得による支出	△582,281	△1,299,889
配当金の支払額	△1,551,489	△1,348,692
利息の支払額	△401,087	△410,501
手数料の支払額	△258,690	△222,248
その他	281,600	△20,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,130,367	576,918
現金及び現金同等物に係る換算差額	△31,265	48,531
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,277,934	5,387,974
現金及び現金同等物の期首残高	28,653,452	34,931,387
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△49,706
現金及び現金同等物の期末残高	※1 34,931,387	※1 40,269,655

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 32社

① 主要な連結子会社の名称

(株)シノケンプロデュース
(株)シノケンハーモニー
(株)シノケンファシリティーズ
(株)シノケンコミュニケーションズ
(株)シノケンアセットマネジメント
(株)小川建設
(株)エスケーエナジー
(株)シノケンウェルネス

② 連結の範囲の変更

(株)ルミナス及び(株)シノケンオーナーズファンディングは新たに設立したため、コンピュータシステム(株)は新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲にそれぞれ含めております。
また、(株)ランアンドランは、清算することを決定し当社との間に有効な支配関係がなくなったため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な持分法適用の関連会社の名称

(株)プロパスト

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

① 持分法を適用していない主要な関連会社の名称

Shinoken & Hecks Pte Ltd.

② 持分法を適用しない理由

関連会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためです。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

会社名	決算日
ジック少額短期保険(株)	3月31日

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～15年の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 支払利息の原価算入の会計処理

大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。

当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は、146,218千円（前連結会計年度は114,931千円）であります。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 販売用不動産及び不動産事業支出金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

販売用不動産	18,245,740千円
不動産事業支出金	15,310,327千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、販売用不動産及び不動産事業支出金について、当連結会計年度末における帳簿価額と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しており、また、正味売却価額は売価から見積追加工事原価及び見積販売直接経費を控除することにより算定しております。

正味売却価額の算定にあたり、売価については、売買契約締結済みの物件は契約金額を使用し、売買契約未締結の物件は当該物件を賃貸に供した際に得られると見積もられる収入を期待利回りで割り戻すことにより算定した金額を使用し見積りを行っております。当該見積りには、販売エリアの賃料及び当社グループの実績に基づく工事原価等の仮定を用いております。

当該物件を賃貸に供した際に得られると見積もられる収入及び期待利回りは不動産市況の変化の影響を受け、また、見積追加工事原価及び見積販売直接経費は工事の遅延等に伴う工事原価の変動の影響を受けることから、販売用不動産及び不動産事業支出金に関する評価損の計上が必要と判断された場合の連結財務諸表に対する影響は重要となる可能性があります。

2. 工事進行基準における完成工事高の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高	7,083,759千円
----------------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。工事進行基準による完成工事高は、工事毎に工事収益総額及び工事原価総額について信頼性ある見積りを行い、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合を工事進捗度として、工事収益総額に乗じて算定しております。工事原価総額の見積りは実行予算によって行います。

工事原価総額の見積りに用いた仮定には、施工条件、資機材価格、作業効率等さまざまな要素があります。それら主要な仮定について適時・適切に見積りを行っておりますが、主要な仮定が変動した場合、翌連結会計年度の完成工事高が増減する可能性があります。連結財務諸表に対する影響は重要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

2. 連結損益計算書

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「設備売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「設備売却益」に表示しておりました55,843千円は、「その他」として組替えて表示しております。

(追加情報)

(従業員株式給付信託(J-ESOP)の会計処理について)

(1) 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員等(当社の従業員並びに当社グループ会社の役職員)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプランを導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を退職時に給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末において従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度において14,468千円、21,400株、当連結会計年度において10,885千円、16,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
販売用不動産	6,719,484千円	9,967,182千円
不動産事業支出金	9,538,776	10,297,170
建物及び構築物	1,683,847	2,008,091
土地	2,073,725	2,168,198
計	20,015,834	24,440,642

上記の他、工事契約履行保証等として現金及び預金（前連結会計年度一千円、当連結会計年度229,200千円）を担保に供しております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	8,702,102千円	11,939,749千円
長期借入金	9,759,761	10,727,904
計	18,461,864	22,667,653

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,586,468千円	2,643,005千円

3 財務制限条項

前連結会計年度（2020年12月31日）

株式会社りそな銀行を借入先とする金銭消費貸借契約書（借入残高605,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ① 各年度の決算期の末日における親会社の連結の貸借対照表の純資産の部の金額を19,792百万円以上を維持すること。
- ② 各年度の決算期における親会社の連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各事業年度の決算期の末日における親会社の連結の貸借対照表における自己資本比率を20%以上に維持すること。なお、ここでの自己資本比率とは、純資産の部の金額を総資産の金額で除した比率をいう。

当連結会計年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与及び手当	3,656,056千円	3,729,290千円
広告宣伝費	1,448,288	1,439,704

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,306千円	△19,045千円
組替調整額	△1,460	△715
税効果調整前	8,846	△19,760
税効果額	△2,627	6,017
その他有価証券評価差額金	6,219	△13,743
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△50,734	36,756
その他の包括利益合計	△44,515	23,012

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	36,380,400	—	—	36,380,400
合計	36,380,400	—	—	36,380,400
自己株式				
普通株式	2,189,770	697,240	922,300	1,964,710
合計	2,189,770	697,240	922,300	1,964,710

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加697,240株は、市場からの取得による増加691,147株、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加6,093株であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少922,300株は、ストック・オプションの行使による減少774,000株、譲渡制限付株式報酬の交付による減少145,700株、従業員株式給付信託(J-ESOP)の交付による減少2,600株であります。
- 3 当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式21,400株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	44,316
合計		—	—	—	—	—	44,316

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	786,936	23.0	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金552千円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月12日 取締役会	普通株式	764,553	22.5	2020年6月30日	2020年9月10日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金519千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	637,086	利益剰余金	18.5	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金395千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	36,380,400	—	—	36,380,400
合計	36,380,400	—	—	36,380,400
自己株式				
普通株式	1,964,710	1,132,524	716,400	2,380,834
合計	1,964,710	1,132,524	716,400	2,380,934

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加1,132,524株は、市場からの取得による増加1,120,000株、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加12,500株及び端株の買取による増加24株であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少716,400株は、ストック・オプションの行使による減少505,600株、譲渡制限付株式報酬の交付による減少205,500株、従業員株式給付信託(J-ESOP)の交付による減少5,300株であります。
- 3 当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式16,100株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	2,163
合計		—	—	—	—	—	2,163

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	637,086	18.5	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金395千円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	711,606	20.5	2021年6月30日	2021年9月9日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金405千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	697,321	利益剰余金	20.5	2021年12月31日	2022年3月31日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金330千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	35,387,544千円	40,485,693千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△456,157	△216,037
現金及び現金同等物	34,931,387	40,269,655

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に不動産セールス事業及びゼネコン事業を行うために必要な資金を金融機関からの借入等により調達しております。一時的な余剰資金は、安全性を重視した運用方針であります。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金のリスクに関しては、新規取引発生時に顧客及び取引先の信用状況について社内での協議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を確認する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である不動産事業未払金、工事未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及び社債は、主に不動産セールス事業及びゼネコン事業に係る資金調達であります。

不動産事業未払金、工事未払金、1年内償還予定の社債、短期借入金、長期借入金及び社債は、流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは資金繰り計画を作成、適宜見直すことにより、当該リスクを管理しております。なお、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性判定に関する事項等については、前述の「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、グループ全体の管理部門において取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	35,387,544	35,387,544	—
(2) 不動産事業未収入金 貸倒引当金	751,342 △81,710		
	669,631	669,631	—
(3) 受取手形・完成工事未収入金	7,603,680	7,603,680	—
(4) 投資有価証券 関係会社株式	2,586,468	2,073,540	△512,928
其他有価証券	376,700	376,700	—
資 産 計	46,624,026	46,111,097	△512,928
(1) 不動産事業未払金	2,611,984	2,611,984	—
(2) 工事未払金	3,620,775	3,620,775	—
(3) 1年内償還予定の社債	564,000	564,000	—
(4) 短期借入金	12,118,546	12,118,546	—
(5) 未払法人税等	1,425,408	1,425,408	—
(6) 社債	1,240,000	1,232,219	△7,780
(7) 長期借入金	18,180,632	18,068,275	△112,356
負 債 計	39,761,347	39,641,210	△120,136

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	40,485,693	40,485,693	—
(2) 不動産事業未収入金 貸倒引当金	841,874 △89,082		
	752,792	752,792	—
(3) 受取手形・完成工事未収入金	5,738,171	5,738,171	—
(4) 投資有価証券 関係会社株式	2,643,005	1,863,717	△779,288
其他有価証券	408,591	408,591	—
資 産 計	50,028,254	49,248,966	△779,288
(1) 不動産事業未払金	4,552,145	4,552,145	—
(2) 工事未払金	4,073,838	4,073,838	—
(3) 1年内償還予定の社債	584,000	584,000	—
(4) 短期借入金	16,045,545	16,045,545	—
(5) 未払法人税等	1,777,622	1,777,622	—
(6) 社債	1,022,000	1,016,262	△5,737
(7) 長期借入金	18,266,674	18,136,328	△130,346
負 債 計	46,321,825	46,185,742	△136,083

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 不動産事業未収入金、(3) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は、取引所の価格を時価としております。

負 債

(1) 不動産事業未払金、(2) 工事未払金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
関係会社株式 非上場株式	0	0
その他有価証券 非上場株式	268,307	268,307

市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資 産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	35,387,544	—	—	—
不動産事業未収入金	751,342	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	7,603,680	—	—	—
合計	43,742,566	—	—	—

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	40,485,693	—	—	—
不動産事業未収入金	841,874	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	5,738,171	—	—	—
合計	47,065,739	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内償還予定の社債	564,000	—	—	—	—	—
短期借入金	12,118,546	—	—	—	—	—
社債	—	520,000	290,000	210,000	120,000	100,000
長期借入金	—	8,703,439	2,937,232	2,204,816	689,695	3,645,450
合計	12,682,546	9,223,439	3,227,232	2,414,816	809,695	3,745,450

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内償還予定の社債	584,000	—	—	—	—	—
短期借入金	16,045,545	—	—	—	—	—
社債	—	354,000	274,000	184,000	104,000	106,000
長期借入金	—	6,763,871	5,662,060	1,164,846	735,918	3,939,978
合計	16,629,545	7,117,871	5,936,060	1,348,846	839,918	4,045,978

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	374,005	267,702	106,303
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,695	3,815	△1,119
合計		376,700	271,517	105,183

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額268,307千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	408,546	323,110	85,436
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	44	58	△14
合計		408,591	323,168	85,422

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額268,307千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	1,270,987	1,150,463	—
合計			1,270,987	1,150,463	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	1,150,463	1,032,939	—
合計			1,150,463	1,032,939	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
新株予約権戻入益	577	38,642

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 スtock・オプション (第6回)	2016年 スtock・オプション (第7回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社子会社の取締役 7名	当社取締役 3名 当社子会社の取締役 8名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,720,000株	普通株式 630,000株
付与日	2014年5月27日	2016年3月25日
権利確定条件	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 権利行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 2014年12月期及び2015年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において、2014年12月期の経常利益が31億円以上かつ2015年12月期の経常利益が35億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。 なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 権利行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 2016年12月期、2017年12月期及び2018年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)における経常利益が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。 (a) 2016年12月期の経常利益が71億円を超過していること (b) 2017年12月期の経常利益が78億円を超過していること (c) 2018年12月期の経常利益が90億円を超過していること なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年4月1日から 2021年5月26日まで	2019年4月1日から 2023年3月15日まで

	2016年 ストック・オプション (第8回)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名 当社子会社の従業員 285名
ストック・オプション数(注)	普通株式 137,400株
付与日	2016年3月25日
権利確定条件	以下の要件を満たすこと 権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年4月1日から 2021年3月31日まで

(注) 2015年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2018年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2014年 ストック・オプション (第6回)	2016年 ストック・オプション (第7回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	504,000	624,000
権利確定	—	—
権利行使	496,000	6,000
失効	8,000	—
未行使残	—	618,000

	2016年 ストック・オプション (第8回)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	97,200
権利確定	—
権利行使	3,600
失効	93,600
未行使残	—

(注) 2015年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2018年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2014年 ストック・オプション (第6回)	2016年 ストック・オプション (第7回)
権利行使価格 (円)	368	887
行使時平均株価 (円)	1,209	1,134
公正な評価単価（付与日） (円)	4.0425	3.5

	2016年 ストック・オプション (第8回)
権利行使価格 (円)	1,111
行使時平均株価 (円)	1,253
公正な評価単価（付与日） (円)	412.5

(注) 2015年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2018年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	482,619千円	308,017千円
敷金精算原価	241,642	263,152
減損損失	35,011	33,878
貸倒引当金	48,770	84,282
未払事業税	109,869	145,541
その他	223,185	252,772
繰延税金資産小計	1,141,098	1,087,645
評価性引当額	△618,895	△515,090
繰延税金資産合計	522,203	572,554
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△111,176	△51,548
その他	27,459	31,067
繰延税金負債合計	△83,716	△20,481
繰延税金資産の純額	438,486	552,073

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	—	30.4%
(調整)		
住民税均等割	—	0.2
繰延税金資産に対する評価性引当額	—	△1.1
持分法による投資損益	—	△0.3
連結修正による影響額	—	1.2
適用税率の差異	—	2.3
前期確定申告差異	—	0.2
その他	—	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	33.0

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、サービス付き高齢者向け住宅及び賃貸住宅等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は260,813千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は258,139千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,213,272	3,609,940
期中増減額	396,667	212,629
期末残高	3,609,940	3,822,569
期末時価	5,577,635	6,783,145

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(449,519千円)であり、主な減少額は減価償却費(52,852千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(272,651千円)であり、主な減少額は減価償却費(59,952千円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制度を採用しており、事業区分別にグループ会社を置き、各事業会社は、取り扱う事業区分について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎とした事業区分別のセグメントから構成されており、「不動産セールス事業」「不動産サービス事業」「ゼネコン事業」「エネルギー事業」「ライフケア事業」の5つを報告セグメントとしております。

「不動産セールス事業」は個人投資家、不動産ファンド及びREIT向けに、アパートメントの企画・開発・施工・販売及びマンションの企画・開発・販売等を行っております。「不動産サービス事業」は、アパートメント及びマンション等の賃貸管理、賃貸仲介、マンション管理及びビル管理、家賃等の債務保証の他、投資運用業、不動産テクノロジー関連事業、少額短期保険事業を行っております。「ゼネコン事業」は、ビル、マンション、個人住宅等の企画・設計・建築請負業務を行っております。「エネルギー事業」は、LPガス及び電力の小売業務を行っております。「ライフケア事業」は、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型グループホーム、通所介護施設(デイサービス)及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有し、運営を行う他、訪問介護サービス及び居宅介護支援、障がい者向けサービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	不動産 セールス 事業	不動産 サービス 事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	51,996,386	18,536,411	20,225,062	2,735,271	1,657,836	62,882	95,213,851	—	95,213,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	710,781	3,178,535	113,620	14,807	89,810	4,107,554	△4,107,554	—
計	51,996,386	19,247,193	23,403,597	2,848,891	1,672,643	152,692	99,321,405	△4,107,554	95,213,851
セグメント利益	5,246,405	3,261,274	1,447,459	648,865	249,039	17,461	10,870,505	△1,984,719	8,885,785
セグメント資産	25,243,190	2,826,834	9,718,737	2,873,081	4,125,890	3,549,820	48,337,555	39,822,264	88,159,820
その他の項目									
減価償却費	47,230	74,874	5,063	426,942	76,552	934	631,596	59,870	691,467
のれんの償却額	—	5,488	—	—	92,869	—	98,358	—	98,358
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	—	2,586,468	2,586,468
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	19,060	89,394	—	499,707	622,355	736	1,231,253	142,078	1,373,331

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,984,719千円には、セグメント間取引消去△856,898千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,127,821千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額39,822,264千円は、各報告セグメント配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額59,870千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額2,586,468千円は、各報告セグメントに属していないものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額142,078千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	不動産 セールス 事業	不動産 サービス 事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	51,368,581	20,696,438	19,459,235	3,081,182	1,727,990	61,022	96,394,450	—	96,394,450
セグメント間の内部 売上高又は振替高	185,400	821,714	4,879,806	42,884	15,619	131,120	6,076,545	△6,076,545	—
計	51,553,981	21,518,153	24,339,042	3,124,066	1,743,610	192,142	102,470,996	△6,076,545	96,394,450
セグメント利益	5,463,976	3,284,636	1,688,949	688,590	244,381	52,222	11,422,756	△2,469,459	8,953,296
セグメント資産	31,538,949	3,374,466	6,697,878	3,046,396	4,428,505	3,982,984	53,069,181	45,940,906	99,010,087
その他の項目									
減価償却費	44,088	66,241	4,480	436,477	94,826	35	646,150	55,906	702,057
のれんの償却額	—	65,814	—	—	65,418	—	131,232	—	131,232
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	—	2,643,005	2,643,005
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	9,359	107,263	—	578,970	430,671	215	1,126,480	142,629	1,269,110

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,469,459千円には、セグメント間取引消去△1,265,951千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,203,507千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額45,940,906千円は、各報告セグメント配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額55,906千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額2,643,005千円は、各報告セグメントに属していないものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額142,629千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	不動産セ ールス事業	不動産サー ビス事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他	合計
当期末残高	—	16,466	—	—	626,924	—	643,390

（注）のれんの当期償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	不動産セ ールス事業	不動産サー ビス事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他	合計
当期末残高	—	279,639	—	—	561,505	—	841,145

（注）のれんの当期償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)プロバスト	東京都港区	1,750,049	総合不動産 デベロッパー	(所有) 直接35.7	役員の兼任等 資本・業務提携	第三者割当 増資の引受 (注)	1,000,100	—	—

(注) (株)プロバストが行った第三者割当増資を引受けたものであります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	篠原 英明	—	—	当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接19.3	新株予約権の 権利行使	新株予約権 の権利行使 (注) 1	264,960	—	—
役員	霍川 順一	—	—	当社取締役 専務執行役員	(被所有) 直接 0.6	新株予約権の 権利行使	新株予約権 の権利行使 (注) 1、2	12,682	—	—

(注) 1 2014年5月12日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しており、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2 2016年3月1日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しており、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	篠原 英明	—	—	当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接20.4	新株予約権の 権利行使	新株予約権 の権利行使 (注)	176,640	—	—

(注) 2014年5月12日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しており、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	1,205.11円	1,331.58円
1株当たり当期純利益	175.29円	174.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	171.19円	173.04円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度21,400株、当連結会計年度16,100株)。

また、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度22,990株、当連結会計年度19,355株)。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	5,952,344	6,011,299
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益 (千円)	5,952,344	6,011,299
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,957,237	34,474,275
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	813,016	264,443
(うち、新株予約権) (株)	(813,016)	(264,443)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)シノケングループ	第7回無担保社債	2016年 10月25日	60,000 (60,000)	— (—)	0.20	なし	2021年 10月25日
(株)小川建設	第7回無担保社債	2017年 9月25日	84,000 (84,000)	— (—)	0.39	なし	2021年 9月24日
(株)小川建設	第8回無担保社債	2017年 9月29日	60,000 (30,000)	30,000 (30,000)	0.48	なし	2022年 9月29日
(株)シノケンプロデュース	第3回無担保社債	2017年 11月10日	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	0.52	なし	2022年 11月10日
(株)エスケーエナジー	第2回無担保社債	2018年 3月30日	300,000 (40,000)	260,000 (40,000)	0.54	なし	2028年 3月30日
(株)小川建設	第9回無担保社債	2018年 8月27日	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	0.47	なし	2023年 8月25日
(株)小川建設	第10回無担保社債	2018年 12月17日	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.49	なし	2025年 12月25日
(株)小川建設	第11回無担保社債	2019年 7月29日	100,000 (—)	100,000 (100,000)	0.39	なし	2022年 7月29日
(株)小川建設	第12回無担保社債	2019年 8月26日	240,000 (60,000)	180,000 (60,000)	0.33	なし	2024年 8月25日
(株)小川建設	第13回無担保社債	2019年 8月26日	40,000 (10,000)	30,000 (10,000)	0.20	なし	2024年 8月25日
(株)シノケンプロデュース	第4回無担保社債	2020年 5月29日	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	0.60	なし	2025年 5月29日
(株)小川建設	第14回無担保社債	2020年 8月25日	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	0.34	なし	2025年 8月25日
(株)小川建設	第15回無担保社債	2021年 3月30日	— (—)	186,000 (28,000)	0.50	なし	2028年 3月30日
(株)小川建設	第16回無担保社債	2021年 8月10日	— (—)	180,000 (36,000)	0.27	なし	2026年 8月10日
合計	—	—	1,804,000 (564,000)	1,606,000 (584,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は、次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
584,000	354,000	274,000	184,000	104,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,329,853	9,016,677	1.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,788,693	7,028,868	1.68	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	18,180,632	18,266,674	1.40	2023年1月から 2046年5月まで
合計	30,299,179	34,312,219	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,763,871	5,662,060	1,164,846	735,918

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	20,223,844	40,102,886	56,547,134	96,394,450
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	2,010,875	3,359,401	4,516,043	8,969,701
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,363,356	2,153,445	2,929,851	6,011,299
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	39.54	62.33	84.74	174.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	39.54	22.83	22.42	90.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,926,944	2,520,237
前払費用	100,935	132,632
未収還付法人税等	716,882	723,468
その他	※ 3 616,309	※ 3 620,484
流動資産合計	3,361,072	3,996,823
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 519,181	※ 1 478,192
構築物	207	152
機械及び装置	454	415
工具、器具及び備品	76,007	78,305
土地	※ 1 173,479	※ 1 173,479
有形固定資産合計	769,330	730,543
無形固定資産		
ソフトウェア	3,835	1,442
無形固定資産合計	3,835	1,442
投資その他の資産		
投資有価証券	628,424	662,970
関係会社株式	10,177,446	10,217,446
関係会社長期貸付金	371,222	551,222
その他	496,735	935,701
投資その他の資産合計	11,673,828	12,367,340
固定資産合計	12,446,995	13,099,327
資産合計	15,808,067	17,096,150
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	60,000	—
短期借入金	241,224	1,175,343
未払金	118,213	117,484
未払費用	※ 3 21,073	※ 3 22,871
未払法人税等	18,533	9,323
前受収益	3,094	3,074
その他	92,634	86,359
流動負債合計	554,773	1,414,457
固定負債		
長期借入金	1,682,283	676,940
株式給付引当金	804	329
繰延税金負債	5,294	21,230
その他	41,524	41,044
固定負債合計	1,729,905	739,543
負債合計	2,284,678	2,154,001

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,094,830	1,094,830
資本剰余金		
資本準備金	94,795	94,795
その他資本剰余金	630,358	666,516
資本剰余金合計	725,153	761,312
利益剰余金		
利益準備金	181,141	181,141
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,382,918	14,706,299
利益剰余金合計	12,564,059	14,887,441
自己株式	△985,678	△1,869,796
株主資本合計	13,398,365	14,873,787
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,706	66,199
評価・換算差額等合計	80,706	66,199
新株予約権	44,316	2,163
純資産合計	13,523,388	14,942,149
負債純資産合計	15,808,067	17,096,150

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 4,445,902	※1 4,432,794
売上原価	22,745	20,464
売上総利益	4,423,157	4,412,329
販売費及び一般管理費	※2 728,448	※2 767,392
営業利益	3,694,708	3,644,936
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 30,753	※1 60,052
補助金収入	—	8,582
その他	14,263	10,155
営業外収益合計	45,017	78,790
営業外費用		
支払利息	※1 33,465	※1 35,931
投資有価証券評価損	7,999	8,526
その他	5,688	2,739
営業外費用合計	47,154	47,196
経常利益	3,692,571	3,676,530
特別利益		
新株予約権戻入益	—	38,642
特別利益合計	—	38,642
税引前当期純利益	3,692,571	3,715,173
法人税、住民税及び事業税	29,196	20,809
法人税等調整額	△14,628	22,290
法人税等合計	14,567	43,099
当期純利益	3,678,003	3,672,073

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
経費		22,745	100.0	20,464	100.0
(うち減価償却費)		(9,422)	(41.4)	(8,965)	(43.8)
売上原価		22,745	100.0	20,464	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,094,830	94,795	679,072	773,868	181,141	10,256,404	10,437,545	△855,714	11,450,530
当期変動額									
剰余金の配当						△1,551,489	△1,551,489		△1,551,489
当期純利益						3,678,003	3,678,003		3,678,003
自己株式の取得								△582,281	△582,281
自己株式の処分			47,036	47,036				65,493	112,530
自己株式の処分 （新株予約権の行使）			△95,751	△95,751				386,822	291,071
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△48,714	△48,714	—	2,126,514	2,126,514	△129,964	1,947,835
当期末残高	1,094,830	94,795	630,358	725,153	181,141	12,382,918	12,564,059	△985,678	13,398,365

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	72,589	72,589	48,019	11,571,139
当期変動額				
剰余金の配当				△1,551,489
当期純利益				3,678,003
自己株式の取得				△582,281
自己株式の処分				112,530
自己株式の処分 （新株予約権の行使）			△3,125	287,946
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,117	8,117	△577	7,539
当期変動額合計	8,117	8,117	△3,703	1,952,249
当期末残高	80,706	80,706	44,316	13,523,388

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,094,830	94,795	630,358	725,153	181,141	12,382,918	12,564,059	△985,678	13,398,365
当期変動額									
剰余金の配当						△1,348,692	△1,348,692		△1,348,692
当期純利益						3,672,073	3,672,073		3,672,073
自己株式の取得								△1,299,889	△1,299,889
自己株式の処分			144,446	144,446				112,122	256,568
自己株式の処分 （新株予約権の行使）			△108,288	△108,288				303,648	195,360
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	36,158	36,158	—	2,323,381	2,323,381	△884,117	1,475,421
当期末残高	1,094,830	94,795	666,516	761,312	181,141	14,706,299	14,887,441	△1,869,796	14,873,787

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	80,706	80,706	44,316	13,523,388
当期変動額				
剰余金の配当				△1,348,692
当期純利益				3,672,073
自己株式の取得				△1,299,889
自己株式の処分				256,568
自己株式の処分 （新株予約権の行使）			△3,511	191,849
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14,507	△14,507	△38,642	△53,149
当期変動額合計	△14,507	△14,507	△42,153	1,418,761
当期末残高	66,199	66,199	2,163	14,942,149

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

3. 重要な引当金の計上基準

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。

(追加情報)

従業員株式給付信託(J-ESOP)の会計処理について

従業員株式給付信託(J-ESOP)の会計処理については、「連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物（前事業年度175,304千円、当事業年度170,303千円）及び土地（前事業年度173,479千円、当事業年度173,479千円）を(株)シノケンプロデュースの借入金（前事業年度49,500千円、当事業年度19,200千円）の担保に供しております。

2 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(株)シノケンプロデュース	1,151,032千円	1,413,040千円
(株)シノケンコミュニケーションズ	790,000	790,000
(株)シノケンハーモニー	—	725,000
(株)シノケンウェルネス	528,440	488,264
(株)小川建設	203,000	135,000
その他	68,064	40,040
計	2,740,536	3,591,344

※3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	608,012千円	597,966千円
短期金銭債務	6,838	529

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,391,295千円	4,399,136千円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	19,006	152
営業外費用	15,766	36,574

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、当社は、販売活動を行っていないため、販売費は生じておりません。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	196,352千円	240,918千円
給与手当	78,123	109,611
支払報酬	79,671	79,826
減価償却費	93,818	71,696

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,960,445	2,073,540	113,095
合計	1,960,445	2,073,540	113,095

当事業年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,960,445	1,863,717	△96,727
合計	1,960,445	1,863,717	△96,727

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	8,217,001	8,257,001
関連会社株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	41,361千円	1,830千円
子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	58,444	58,444
投資有価証券評価損	11,700	11,700
関係会社株式評価損	55,181	55,181
株式報酬費用	41,537	49,365
その他	24,904	14,820
繰延税金資産小計	233,130	191,342
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△18,090	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△183,758	△181,811
評価性引当額小計	△201,849	△181,811
繰延税金資産合計	31,280	9,530
繰延税金負債		
株式交換差額	△13,778	△13,778
その他の有価証券評価差額金	△22,029	△15,675
その他	△767	△1,307
繰延税金負債合計	△36,575	△30,761
繰延税金負債の純額	△5,294	△21,230

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.8	△29.5
住民税均等割	0.1	0.1
繰延税金資産に対する評価性引当額	△0.4	△0.5
前期確定申告差異	—	0.6
その他	0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	1.1

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	519,181	7,750	—	48,739	478,192	285,482
	構築物	207	—	—	55	152	12,839
	機械及び装置	454	—	—	39	415	7,885
	工具、器具及び備品	76,007	33,974	2,241	29,435	78,305	136,521
	土地	173,479	—	—	—	173,479	—
	計	769,330	41,724	2,241	78,270	730,543	442,728
無形固定資産	ソフトウェア	3,835	—	—	2,392	1,442	115,827
	計	3,835	—	—	2,392	1,442	115,827

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
株式給付引当金	804	29	504	329

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで						
定時株主総会	3月中						
基準日	12月31日						
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社						
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社						
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店						
買取手数料	—						
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.shinoken.co.jp/						
株主に対する特典	株主優待制度 毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上保有の株主様を対象に、以下の基準によりクオ・カードを贈呈いたします。 <table border="1"> <tr> <td>100株以上 500株未満</td><td>1,000円分</td></tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td><td>2,000円分</td></tr> <tr> <td>1,000株以上</td><td> 3年未満継続保有：3,000円分 3年以上10年未満継続保有：6,000円分 10年以上継続保有：10,000円分 </td></tr> </table> (注) 1 継続保有3年以上の確認にあたっては、毎年12月31日及び6月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して7回以上、1,000株以上の記載又は記録された株主様を対象とさせていただきます。 2 継続保有10年以上の確認にあたっては、基準日現在の株主名簿において1,000株以上保有し、かつ遡る事10年以上連続して記載又は記録された株主様を対象とさせていただきます。	100株以上 500株未満	1,000円分	500株以上1,000株未満	2,000円分	1,000株以上	3年未満継続保有：3,000円分 3年以上10年未満継続保有：6,000円分 10年以上継続保有：10,000円分
100株以上 500株未満	1,000円分						
500株以上1,000株未満	2,000円分						
1,000株以上	3年未満継続保有：3,000円分 3年以上10年未満継続保有：6,000円分 10年以上継続保有：10,000円分						

(注) 当社は定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当会社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月26日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月26日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日福岡財務支局長に提出

（第32期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日福岡財務支局長に提出

（第32期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月26日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年3月29日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年4月5日福岡財務支局長に提出

2021年3月26日提出の臨時報告書（発行価格（募集株式の払込金額）及び発行価額の総額）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年3月29日 至 2021年3月31日）2021年4月1日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2021年4月1日 至 2021年4月30日）2021年5月6日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月1日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2021年9月2日 至 2021年9月30日）2021年10月1日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月1日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2021年11月11日 至 2021年11月30日）2021年12月2日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月5日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 2022年1月7日 至 2022年1月31日）2022年2月1日福岡財務支局長に提出

(7) 有価証券届出書

2022年2月14日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 知 範	Ⓔ
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪 田 真	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特別目的会社を利用した不動産売却取引に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、会社員層を中心とした個人投資家に投資用アパート・マンションを販売し、賃貸物件のオーナー向けサービスとして賃貸管理業務を受託している。 【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、連結損益計算書に計上されている売上高96,394,450千円には不動産セールス事業に係る売上高51,368,581千円が含まれており、連結売上高の53%である。不動産セールス事業に係る売上高には、特別目的会社を利用した不動産売却取引に係る売上高が含まれている。特別目的会社を利用した不動産売却取引は、スキームや取引条件が複雑であり、かつ、譲渡不動産の賃貸管理業務の受託、セール・アンド・リースバック取引及び出資持分の一部保有等を通じて譲渡不動産に継続的な関与が存在する。 そのため、不動産が法的に譲渡されていることと資金の流入があることを確認するとともに、取引の実態及び継続的関与を検討し、譲渡不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが移転しているか否かを総合的に判断する必要がある。 以上より、当監査法人は、特別目的会社を利用した不動産売却取引に係る収益認識の適切性について、監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、特別目的会社を利用した不動産売却取引に係る収益認識が適切になされているか否かを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 関連する契約書等の閲覧及び経営者への質問を実施し、取引スキームの全体を理解したうえで連結範囲の検討及び売却取引の経済合理性を評価した。 ・ 不動産売買契約書、入金証憑及び法律意見書を閲覧して取引の実在性を検討した。 ・ 会社が入手した不動産鑑定評価書及びセール・アンド・リースバック取引での賃料水準について内部専門家を利用し譲渡価額及び賃料水準の妥当性を検討した。 ・ 譲渡不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが移転しているか否かの判断に重要な影響を与える継続的関与を識別し、当該継続的関与について関連する契約書等の閲覧及び経営者への質問を実施して内容を理解するとともにリスクと経済価値のほとんど全てが移転しているか総合的に評価した。

販売用不動産及び不動産事業支出金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の連結貸借対照表において、販売目的で保有する投資用アパート・マンションに関する販売用不動産及び不動産事業支出金が計上されており、販売用不動産と不動産事業支出金の合計金額33,556,067千円は連結総資産の33%を占めている。 販売用不動産及び不動産事業支出金は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末における帳簿価額と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されており、また、正味売却価額は売価から見積追加工事原価及び見積販売直接経費を控除することにより算定されている。売価は、売買契約締結済みの物件は契約金額を使用し、売買契約未締結の物件は当該物件を賃貸に供した際に得られると見積もられる収入を期待利回りで割り戻すことにより算定した金額を使用している。予測賃貸収入及び期待利回りは不動産市況の変化の影響を受け、また、見積追加工事原価及び見積販売直接経費は、工事の遅延等に伴う工事原価の変動の影響を受ける。したがって、正味売却価額の算定には不確実性を伴い、経営者による判断が影響を及ぼす。 以上より、当監査法人は、売買契約未締結の販売用不動産及び不動産事業支出金の評価の妥当性について、監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、売買契約未締結の販売用不動産及び不動産事業支出金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 販売実績等を考慮して正味売却価額の見積りを評価する内部統制、実行予算の見積りの妥当性を評価する内部統制について整備及び運用評価手続を実施した。 ・ 評価に影響する事象を把握するために取締役会の議事録の閲覧及び担当取締役に質問して把握された事象が評価に反映されているかを検討した。 ・ 売買契約未締結の物件について、今後の販売方針を担当取締役に質問した。 ・ 売買契約未締結の物件の売価算定に用いる予想賃貸収入について、周辺賃料相場情報と比較することにより合理性を評価した。 ・ 売買契約未締結の物件の売価算定に用いる期待利回りの見積りについて、同種物件の投資家の期待利回り情報と比較することにより合理性を評価した。 ・ 見積追加工事原価及び見積販売直接経費について、承認された実行予算原価から仕掛販売用不動産原価を控除した金額との整合性を検討した。過去の案件について、実行予算原価と実際発生原価を比較し著しい乖離が生じていないかどうかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シノケングループの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シノケングループが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

株式会社シノケングループ

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

上 田 知 範

Ⓔ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

窪 田 真

Ⓔ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの2021年1月1日から2021年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は純粋持株会社であり、貸借対照表に計上された関係会社株式の金額は10,217,446千円と総資産の59%を占めている。 【注記事項】（重要な会計方針）に記載のとおり、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としており、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映している。実質価額が著しく下落した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしている。 以上より、当監査法人は、財務諸表における金額の重要性が高く、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 - 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 - 会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。 - 超過収益力を著しく低下させるような経営環境の変化や会社の計画等を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録や関連資料等の閲覧を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。